

大学機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

総合研究大学院大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	7
	領域2 内部質保証に関する基準	12
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	23
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	30
	領域5 学生の受入に関する基準	35
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	43
	教育研究上の基本組織	
	文化科学研究科地域文化学専攻	44
	文化科学研究科比較文化学専攻	58
	文化科学研究科国際日本研究専攻	72
	文化科学研究科日本歴史研究専攻	86
	文化科学研究科日本文学研究専攻	100
	物理科学研究科構造分子科学専攻	114
	物理科学研究科機能分子科学専攻	127
	物理科学研究科天文科学専攻	141

物理科学研究科核融合科学専攻	155
物理科学研究科宇宙科学専攻	169
高エネルギー加速器科学研究科	183
複合科学研究科統計科学専攻	197
複合科学研究科極域科学専攻	211
複合科学研究科情報学専攻	225
生命科学研究科遺伝学専攻	240
生命科学研究科基礎生物学専攻	254
生命科学研究科生理科学専攻	267
先導科学研究科生命共生体進化学専攻	281

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 総合研究大学院大学
- (2) 所在地 神奈川県三浦郡葉山町
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	該当なし
大学院課程	文化科学研究科地域文化学専攻 (人間文化研究機構国立民族学博物館) 文化科学研究科比較文化学専攻 (人間文化研究機構国立民族学博物館) 文化科学研究科国際日本研究専攻 (人間文化研究機構国際日本文化研究センター) 文化科学研究科日本歴史研究専攻 (人間文化研究機構国立歴史民俗博物館) 文化科学研究科日本文学研究専攻 (人間文化研究機構国文学研究資料館) 物理科学研究科構造分子科学専攻 (自然科学研究機構分子科学研究所) 物理科学研究科機能分子科学専攻 (自然科学研究機構分子科学研究所) 物理科学研究科天文科学専攻 (自然科学研究機構国立天文台) 物理科学研究科核融合科学専攻 (自然科学研究機構核融合科学研究所) 物理科学研究科宇宙科学専攻 (宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所) 高エネルギー加速器科学研究科 (高エネルギー加速器研究機構加速器研究施設、共通基盤研究施設、物質構造科学研究所、素粒子原子核研究所) 複合科学研究科統計科学専攻 (情報・システム研究機構統計数理研究所) 複合科学研究科極域科学専攻 (情報・システム研究機構国立極地研究所) 複合科学研究科情報学専攻 (情報・システム研究機構国立情報学研究所) 生命科学研究科遺伝学専攻 (情報・システム研究機構国立遺伝学研究所) 生命科学研究科基礎生物学専攻 (自然科学研究機構基礎生物学研究所) 生命科学研究科生理科学専攻 (自然科学研究機構生理学研究所) 先導科学研究科生命共生体進化学専攻

【注】 () 内は研究科の専攻を置く基盤機関

(4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	大学院 506 人
教員数	専任教員数：1168 人

2 大学等の目的

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 4 条及び別表第 1 備考第 2 に基づき、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）との緊密な関係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを理念とする（総合研究大学院大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 1 条）。

本学は、この理念に基づき、基礎学術分野において国際的に通用する高度の研究的資質を持つ広い視野を備えた研究者の育成を目的とし、学融合により従来の学問分野の枠を越えた国際的な学術研究の推進並びに学際的で先導的な学問分野の開拓を目指す（学則第 2 条第 1 項）。

各研究科の目的は、次の表に掲げるとおりである（学則第 14 条の 2）。

研究科	研究科の目的
文化科学研究科	人間の文化活動並びに人間と社会、技術及び自然との関係に係る総合的教育研究を行い、国際的通用性を持つ広い視野を備えた高度な研究者及び高度な研究能力をもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。
物理科学研究科	物質、宇宙、エネルギーに関する物理及び化学現象を対象とした学問分野において、広い視野を備え世界の第一線で活躍する研究者及び高度の専門知識をもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。
高エネルギー加速器科学研究科	高エネルギー加速器を用いて、自然界各階層に存在する物質の構造、機能及びその原理を解明する実験的研究及び理論的研究、並びに加速器及び関連装置の開発研究に係る教育研究を行い、科学の進展に寄与するとともに、社会に貢献する人材の育成を目的とする。
複合科学研究科	地球、環境、社会等人間社会の変容に関わる重要課題を対象とした横断型の教育研究を行い、情報とシステムの観点からこれら課題解決に貢献する研究能力又は研究開発能力を備えた次世代を担う研究者及び高度専門家の育成を目的とする。
生命科学科	生命現象を分子から個体、集団に至る様々なレベルで解明するための教育研究を行い、国際的通用性を持つ広い視野を備えた次世代の生命科学科を担う研究者の育成を目的とする。
先導科学研究科	本学創設の理念及び目的に基づき、学融合により従来の学問分野の枠を越えた国際的な学術研究の推進及び学際的で先導的な

	学問分野の開拓を行い、国際的に通用する高度な専門性と広い視野を備えた人材の育成を目的とする。
--	--

また、各研究科に置かれる専攻の目的は、それぞれ次の表に掲げるとおりである（学則第17条の2）。

(1) 文化科学研究科

専攻	専攻の目的
地域文化学専攻	民族学・文化人類学の分野を中心とする隣接諸科学に関して高度な専門知識を持ち、諸地域における多様な文化についての現地研究等を通じて、高度な研究を行える研究者及び高度な専門性をもって国際的に社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
比較文化学専攻	民族学・文化人類学の分野を中心とする隣接諸科学に関して高度な専門知識をもち、人類社会に共通する文化についての比較研究等を通じて、高度な研究を行える研究者及び高度な専門性をもって国際的に社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
国際日本研究専攻	国際日本文化研究センターがもつ多様な研究者と優れた研究環境を基に、国際的・学際的な視野で日本の文化について教育研究を行い、高度で視野の広い国際性豊かな研究者の育成を目的とする。
日本歴史研究専攻	広義の日本歴史の分野に関して、広い視野及び国際的な通用性を兼ね備え、特定の専門分野について資料に基づいた高度な研究を行える研究者及び高い研究能力をもって社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
日本文学研究専攻	日本文学及びその周辺分野において深い専門知識を持ち、文化資源に基づいて国際的な基盤に立脚した高度な研究を行い、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 物理科学研究科

専攻	専攻の目的
構造分子科学専攻	分子及び分子集合体の構造の解析に基づき、物質の静的・動的諸性質を分子レベルで解明するための教育研究を行い、広い視野と国際的に高い水準の能力を備えた次世代分子科学を担う研究者の育成を目的とする。
機能分子科学専攻	分子及び分子集合体の機能発現を分子レベルで解明し、新たな機能分子の設計指針を確立するための教育研究を行い、広い視野と国際的に高い水準の能力を備えた次世代分子科学を担う研究者の育成を目的とする。
天文科学専攻	世界最先端の観測装置やスーパーコンピュータを有する研究環境の下で、天文学及び関連する分野の観測的、理論的研究を通して、世界第一線で活躍できる研究者の育成、新たな観測装置の開発など先端技術の発展に資する人材の育成及び高度な専門知識を背景に科学の普及に努める人材の育成を目的とする。

核融合科学専攻	核融合エネルギーの実現のため、プラズマ物理学に基づく高温プラズマの閉じ込め、安定性等に関わる物理実験及び理論的研究、これら物理現象解明のためのシミュレーション科学研究、加熱、計測、超伝導及び材料技術を含む核融合炉技術全般に関わる要素研究において、国際的にリーダーシップを発揮できる質の高い研究者及び高度な専門知識をもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。
宇宙科学専攻	宇宙飛行体を用いた宇宙観測科学、宇宙探査理工学、宇宙工学及びこれらの学際領域において、広い視野と国際的に高い水準の能力を備えた研究者及び高度の専門知識をもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。

(3) 高エネルギー加速器科学研究科

専攻	専攻の目的
加速器科学専攻	先端的な粒子ビームの加速方式、加速技術の開発研究及びその関連応用分野の研究において、高度な専門知識及び研究能力を修得し、次世代の加速器開発研究の最先端を担い、この分野の発展に貢献する優れた研究者の育成とともに、幅広い関連諸分野の発展に貢献する人材の育成を目的とする。
物質構造科学専攻	粒子加速器から発生する各種の量子ビームを利用する物質構造科学の研究分野において、次世代の実験的及び理論的研究の最先端を担い、これらの分野の発展に貢献する優れた研究者の育成とともに、物質構造科学の関連諸分野の発展に貢献する広い視野を備えた人材の育成を目的とする。
素粒子原子核専攻	最先端の高エネルギー加速器を用いた素粒子原子核物理の実験及び理論に係る教育研究を行い、開拓精神と広い視野を備えた国際性豊かな研究者及び高度な研究能力をもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。

(4) 複合科学研究科

専攻	専攻の目的
統計科学専攻	データに基づく、現実世界からの情報乃至知識の抽出を実現するために、モデリング、予測、推論、データ収集の設計及びこれらの基礎、数理、応用に係る教育研究を行い、複雑に相互に絡み合うさまざまな重要課題の解決に貢献する独創性豊かな研究能力を備えた人材の育成を目的とする。
極域科学専攻	宇宙惑星科学、太陽地球系物理学、大気・海洋・雪氷科学、固体地球科学、生命科学などを基礎として、南北両極や高山等の極域にあらわれる様々な自然現象や物象を支配する普遍的な原理や法則の探究、または地球環境変動や地球惑星システムに果たす極域の役割および極域の地史・自然史の解明、を目標に、高度な研究能力をもつ優れた研究者を養成することを目的とする。
情報学専攻	情報科学、情報工学、人文社会情報学等の基礎から応用に至る研究を行い、高度情報社会の達成に関わる重要課題の解決に

	貢献する高度な研究又は開発能力を備えた人材の育成を目的とする。
--	---------------------------------

(5) 生命科学研究科

専攻	専攻の目的
遺伝学専攻	遺伝学に係る専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
基礎生物学専攻	基礎生物学に係る専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
生理科学専攻	生理科学に係る専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(6) 先導科学研究科

専攻	専攻の目的
生命共生体進化学専攻	生命の時空的な広がりを通して生物、人間及び社会に関する専門知識及び研究能力の修得を基本として現代社会での科学と技術のあり方を考究する教育研究を行い、新しい生命観、人間観を切り拓くとともに、これからの持続可能な社会の構築に貢献する高度な専門性及び広い視野を備えた人材の育成を目的とする。

3 特徴

(1) 本学の沿革

本学は、大学共同利用機関との緊密な関係及び協力の下に教育研究を行う、我が国で最初の国立大学院大学として昭和 63 年 10 月に創設され、平成元年 4 月から学生受入を開始した。設立当初は 2 研究科 8 専攻で構成されていたが、その後、新たな大学共同利用機関の参画に伴う研究科・専攻の設置や改組、平成 16 年 4 月の国立大学及び大学共同利用機関の法人化を経て、現在は 4 つの大学共同利用機関法人（人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構）及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構等法人」という。）が設置する 18 の大学共同利用機関等に 5 研究科 19 専攻を置いて大学院教育を実施するほか、大学本部（葉山キャンパス）に 1 研究科 1 専攻を置いて教育研究を行っている。

(2) 本学の特徴

基本組織の特徴

本学の最大の特徴は、教育研究上の基本組織のつくり（＝編制方式）にある。すなわち、文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻は、大学共同利用機関等を基盤機関として設置され、それら基盤機関の教員を専攻の担当教員に任命すること

で教員組織が編制されている。各基盤機関は、国立大学法人とは法人の種類が異なる4つの大学共同利用機関法人と国立研究開発法人に属し、それぞれが地理的にも分散した所在地において高い自主・自立性をもって運営されている研究機関であることから、本学は、機構等法人との間で締結した関係協力に関する協定¹⁾の下で大学運営及び大学院教育の円滑な実施を図っている。また、大学共同利用機関を基盤としない本学唯一の研究科・専攻として、先導科学研究科生命共生体進化学専攻を設置している。

このように、本学は国内でも数少ない大学院大学のひとつであると同時に、他に類を見ない組織・運営体制をもつ大学である。

¹⁾ 「国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との関係協力に関する協定書」（平成22年3月31日）

教育研究の特徴

本学は、学則に掲げた理念・目的に基づき、「高い専門性」「広い視野」「国際的な通用性」を兼ね備えた博士研究者人材の育成を目指して、専攻分野ごとの専門教育、分野によらず研究者として必要となる基礎知識・技能を身につけるベースストーン教育、海外研究派遣などの全学教育事業を組み合わせた大学院教育を実践している。

専攻を置く基盤機関は、当該分野の研究者コミュニティの要望を踏まえて設置された大学共同利用機関であり、個々の大学では整備できない大規模な施設・設備²⁾、大量のデータや貴重な資料等³⁾の研究資源を全国の大学の研究者に提供する学術研究の中核的拠点としての役割を担っている。また、国際共同研究を通じた海外研究者との交流拠点としての役割を果たしている。本学は、このような基盤機関が有する優れた研究環境の下で学位論文研究の指導を行い、それぞれの研究分野の特色を活かした大学院教育を実施している。

これらの専門教育と並行して、入学定員100名の小規模な大学であることを活かし、大学院教育課程としてはユニークな全学教育や教育支援事業を実施している。例えば、総合教育科目として実施される「フレッシュマンコース」は、全専攻の新入生を対象に入学直後に実施される合宿形式の集中講義であり、研究者が身につけるべき技術や社会との繋がりのなかで考えるべき問題について学ぶとともに、専門分野が異なる他者との繋がりを築くことを目的としている。また、学生が主体的に行う海外での短期の研究活動及び将来のキャリア形成につながる国内外での長期の研究活動を重点的に支援する「SOKENDAI研究派遣プログラム」によって、年間で全在学生の10%以上を学外に研究派遣するなど、特色ある取組を実施している。

上述のように、博士研究者人材の育成を目的とする大学院課程であることから、文化科学研究科には博士後期課程のみを置き、それ以外の5研究科には5年一貫制博士課程（3年次編入学定員を併設）を置いていることも本学の特徴であり、これまでの学位取得者総数は2,097名⁴⁾である（令和元年5月現在）。

²⁾ 高エネルギー加速器研究機構が保有する大型加速器施設や国立天文台のハワイ観測所すばる望遠鏡などがその例である。

³⁾ 国文学研究資料館が保有する古典籍や国立民族学博物館の膨大な民族学資料などがその例である。

⁴⁾ 専攻分野ごとの内訳は、文学115名、理学1,313名、工学144名、医学14名、学術307名、情報学159名、統計科学45名である。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書） 該当なし 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 該当なし
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-1-1	本学は、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する基盤機関に研究科の各専攻を置き、機構等法人との関係及び協力の下に教育研究を実施している。 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
活動取組1-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	

改善を要する事項 ・該当なし

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式
分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2） 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 1-2-1	文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻は、機構等法人が設置する基盤機関の教員が本学の教員を担当することによって専攻全体が編制されており、それら担当教員は設置基準上の専任教員とみなされる。担当教員は、(再掲) 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 第 4 条に基づき、専攻を担当する基盤機関の長の推薦を受けて、大学共同利用機関法人の機構長の申し出により、学長が任命する。
------------	--

分析項目 1-2-2	前項で述べた方式によって本学の専攻が編制されることから、文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻における教員の年齢及び性別の構成は、基盤機関における年齢及び性別の構成を反映している。
------------	---

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 1-2-A	・ 葉山キャンパスの各部局（先導科学研究科、教育開発センター等）に所属する本学雇用教員の女性比率は 39.3%で、国立大学全体の平均（16.7%）を大きく上回っている。大学別女性教員比率のランキングでは、全国立大学中 2 位（前回調査の 4 位から上昇）、2 年連続で女性教員比率が増加した大学の 1 位となっている。 1-2-A-01_国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 15 回追跡調査報告書 （p. 92、p. 246）
------------	---

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- ①当該基準を満たす
- ②当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組
・ 本学本部では女性教員比率が高く、2018 年度における比率（39.3%）は全国立大学中 2 位の値となっている。

改善を要する事項

・該当なし

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <ul style="list-style-type: none"> 1-3-1-01_国立大学法人総合研究大学院大学基本通則 ※第4条第2項 1-3-1-02_総合研究大学院大学学則 ※第4条第1項・第2項、第17条 1-3-1-03_総合研究大学院大学研究科の組織運営等に関する規則 1-3-1-04_総合研究大学院大学の教育研究組織 （再掲）1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第2条、別表 ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <ul style="list-style-type: none"> （再掲）1-3-1-01_国立大学法人総合研究大学院大学基本通則 ※第6条、第8条第1項 （再掲）1-3-1-02_総合研究大学院大学学則 ※第27条第2項、第40条、第60条 （再掲）1-3-1-03_総合研究大学院大学研究科の組織運営等に関する規則 ※第18条、第21条、第24条 （再掲）1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第2条、別表 ・責任者の氏名が分かる資料 <ul style="list-style-type: none"> 1-3-1-05_2019年度の執行部・研究科長・専攻長等について ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1） <ul style="list-style-type: none"> 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
<p>分析項目 1-3-2</p> <p>教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等の組織構成図、運営規定等 <ul style="list-style-type: none"> 1-3-2-01_文化科学研究科教授会規程 1-3-2-02_文化科学研究科専攻長会議規程 1-3-2-03_文化科学研究科地域文化学専攻委員会規程 1-3-2-04_文化科学研究科比較文化学専攻委員会規程 1-3-2-05_文化科学研究科国際日本研究専攻委員会規程

- [1-3-2-06_文化科学研究科日本歴史研究専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-07_文化科学研究科日本文学研究専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-08_物理科学研究科教授会規程](#)
- [1-3-2-09_物理科学研究科専攻長会議規程](#)
- [1-3-2-10_物理科学研究科構造分子科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-11_物理科学研究科機能分子科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-12_物理科学研究科天文科学専攻規程](#)
- [1-3-2-13_物理科学研究科核融合科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-14_物理科学研究科宇宙科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-15_高エネルギー加速器科学研究科教授会規程](#)
- [1-3-2-16_高エネルギー加速器科学研究科専攻長会議規程](#)
- [1-3-2-17_高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-18_高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-19_高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-20_高エネルギー加速器科学研究科教育推進会議要項](#)
- [1-3-2-21_複合科学研究科教授会規程](#)
- [1-3-2-22_複合科学研究科専攻長会議規程](#)
- [1-3-2-23_複合科学研究科統計科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-24_複合科学研究科極域科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-25_複合科学研究科情報学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-26_生命科学研究科教授会規程](#)
- [1-3-2-27_生命科学研究科専攻長会議規程](#)
- [1-3-2-28_生命科学研究科副専攻長会議規程](#)
- [1-3-2-29_生命科学研究科遺伝学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-30_生命科学研究科基礎生物学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-31_生命科学研究科生理科学専攻委員会規程](#)
- [1-3-2-32_先導科学研究科教授会規程](#)

	<p>1-3-2-33_先導科学研究科生命共生体進化学専攻委員会規程</p> <p>1-3-2-34_研究科教授会の意見を聴くことが必要なもの等について学長が定める件</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</p> <p>1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</p>
<p>分析項目 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<p>・組織構成図、運営規定等</p> <p>1-3-3-01_役員会規則</p> <p>1-3-3-02_教育研究評議会規則</p> <p>1-3-3-03_運営会議規則</p> <p>1-3-3-04_全学教育委員会規則</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）</p> <p>1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 1-3-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 1-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-1-1</p> <p>大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-1-1-01_評価規則 ※第5条 2-1-1-02_全学評価委員会規程 2-1-1-03_全学評価実施委員会細則 ・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧
<p>分析項目2-1-2</p> <p>それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 （再掲）1-3-1-01_国立大学法人総合研究大学院大学基本通則 ※第4条第2項 （再掲）1-3-1-02_総合研究大学院大学学則 ※第2章 （再掲）1-3-1-03_総合研究大学院大学研究科の組織運営等に関する規則 （再掲）1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第2条、別表 ・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2_教育研究上の基本組織一覧
<p>分析項目2-1-3</p> <p>施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-1-3-01_財務・マネジメント委員会規程 2-1-3-02_附属図書館運営委員会規程 2-1-3-03_学術情報基盤センター運営委員会規程 2-1-3-04_全学学生支援委員会規程

	<p>2-1-3-05_全学入試監理委員会規程</p> <p>・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3）</p> <p>2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</p>
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。

分析項目 2-1-3	文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究所の各専攻における施設・設備については、機構等法人がその施設・設備を無償で当該専攻の利用に供することが定められており（(再掲) 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 第 9 条第 1 項）、それらの施設及び設備の自己点検・評価はそれぞれの専攻が責任を持つ体制となっている。
------------	--

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 2-1-A	該当なし
------------	------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 該当なし

改善を要する事項

・ 該当なし

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

<p>分析項目 2-2-1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p> <p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-2-1-01_内部質保証のための手順に関する申し合わせ (再掲) 2-1-1-01_評価規則 2-2-1-02_自己点検・評価実施細則
<p>分析項目 2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 (再掲) 2-2-1-02_自己点検・評価実施細則 ・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 (別紙様式 2-2-2) 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
<p>分析項目 2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-2-3-01_施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価細則 ・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 (別紙様式 2-2-3) 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
<p>分析項目 2-2-4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-2-4-01_在学生アンケート実施要項 2-2-4-02_修了時アンケート実施要項 2-2-4-03_修了生アンケート実施要項 2-2-4-04_就職先アンケート等実施要項 ・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧 (別紙様式 2-2-4) 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧

<p>分析項目 2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）2-1-1-01_評価規則 ※第 11 条第 1 項 ・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5） 2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧
<p>分析項目 2-2-6</p> <p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）2-1-1-01_評価規則 ※第 11 条第 3 項 ・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6） 2-2-6_実施の責任主体一覧
<p>分析項目 2-2-7</p> <p>機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 （再掲）2-1-1-01_評価規則 ※第 12 条
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-2-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-2-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-3-1</p> <p>自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）</p> <p>2-3-1 計画等の進捗状況一覧</p>
<p>分析項目 2-3-2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>2-3-2-01_平成 30 年度 教育開発センター教員による専攻訪問に関する報告書</p>
<p>分析項目 2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>（再掲）2-3-2-01_平成 30 年度 教育開発センター教員による専攻訪問に関する報告書</p> <p>・領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p> <p>該当なし</p>

<p>分析項目 2-3-4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-3-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組 2-3-A</p>	<p>・平成 29 年度に就任した長谷川真理子学長以下執行部が当該年度に全基盤機関を訪問して教員・学生との面談を実施し、各専攻の活動状況を把握するとともに、聴取した要望等を平成 30 年度の全学事業や予算編成に反映させた。</p> <p>2-3-A-01_基盤機関訪問時にいただいた要望等とその後の対応について（平成 30 年 7 月 4 日運営会議資料）（非公表）</p>
<p>活動取組 2-3-B</p>	<p>・本学では、地理的に分散し、高い自律性をもった基盤機関が各専攻を担当していることに配慮して、全学の自己点検・評価活動の一環として、教育開発センターの教員及び事務職員による全基盤機関の訪問調査を実施し、各専攻の教育活動の状況や課題・改善点を把握して教育の質の向上に繋げる取組を行っている。</p> <p>（再掲）2-3-2-01_平成 30 年度 教育開発センター教員による専攻訪問に関する報告書</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・大学執行部や教育開発センター教員及び事務職員による全基盤機関の訪問調査を実施し、各専攻の教育活動の状況や課題・改善点を把握して教育の質の向上に繋げる取組を行っている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類 （再掲） 1-3-3-02_教育研究評議会規則 ※第2条第1項第3号・第6号 2-4-1-01_経営協議会規則 ※第2条第1項第3号 ・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 2-4-1	本学の研究科（大学本部に設置された先導科学研究科を除く）の専攻の新設・改廃は、本学と機構等法人が協議の上で決定することが定められている。 （再掲） 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第2条第4項
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 2-4-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当しない	
改善を要する事項 ・ 該当しない	

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-5-1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第4条 2-5-1-01_先導科学研究科の教員選考に関する内規(非公表) 2-5-1-02_先導科学研究科教員の昇任に関する内規(非公表) 2-5-1-03_先導科学研究科教員選考等の手続きに関する申し合わせ(非公表) ・ 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)(別紙様式2-5-1) <ul style="list-style-type: none"> 2-5-1_教員の採用・昇任の状況(過去5年分) ・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 該当なし ・ 大学院課程における教育研究上の指導能力(専門職学位課程にあっては教育上の指導能力)に関する評価の実施状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 2-5-1-03_先導科学研究科教員選考等の手続きに関する申し合わせ(非公表)
<p>分析項目 2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 2-5-2-01_教員評価実施規程(非公表) 2-5-2-02_教員評価実施細則(非公表) ・ 教員業績評価の実施状況(別紙様式2-5-2) <ul style="list-style-type: none"> 2-5-2_教員業績評価の実施状況 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(実施要項、業績評価結果の報告書等) <ul style="list-style-type: none"> 2-5-2-03_平成30年末先導科学研究科専任教員の勤務評価(非公表)

<p>分析項目 2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・反映される規定がある場合は明文化された規定類 (再掲) 2-5-2-01_教員評価実施規程(非公表) ※第13条 (再掲) 2-5-2-02_教員評価実施細則(非公表) ・評価結果に基づく取組(別紙様式2-5-3) 2-5-3_評価結果に基づく取組 ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料(業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等) (再掲) 2-5-2-03_平成30年末先端科学研究科専任教員の勤務評価(非公表)
<p>分析項目 2-5-4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-4) 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
<p>分析項目 2-5-5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01_事務局等組織規程 2-5-5-02_事務局等組織裁定 2-5-5-03_事務局等組織図(平成31年4月1日現在) ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-04_図書館専門職員等の配置状況 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 該当なし ・教育支援者、教育補助者一覧(別紙様式2-5-5) 2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧
<p>分析項目 2-5-6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-6)

<p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目2-5-1</p>	<p>本学では、本学と雇用関係にある大学本部の各部局（先導科学研究科、教育開発センター等）の教員についてのみ、採用・昇格の方法等を定めている。</p> <p>文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻については、機構等法人（あるいは基盤機関）がそれぞれ定めた基準及び判断の方法によって採用・昇格した教員を、本学の専攻の担当教員に任命している。</p> <p>（再掲）1-1-1-01_機構等法人との連携協力に関する協定書 ※第4条</p>
<p>分析項目2-5-2</p>	<p>本学では、本学と雇用関係にある大学本部の各部局（先導科学研究科、教育開発センター等）の教員についてのみ、教員評価を実施している。</p> <p>文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻については、教員を雇用する機構等法人（あるいは基盤機関）が、それぞれ教員評価を実施している。</p>
<p>分析項目2-5-3</p>	<p>本学では、本学と雇用関係にある大学本部の各部局（先導科学研究科、教育開発センター等）の教員についてのみ、教員評価に基づく取組（給与への反映等）を実施している。</p> <p>文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻については、教員を雇用する機構等法人（あるいは基盤機関）が、それぞれ教員評価の結果に基づく取組を実施している。</p>
<p>分析項目2-5-5</p>	<p>文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の各専攻における教務や厚生補導等は、専攻を担当する基盤機関の職員が担っている。本学の附属図書館を構成する基盤図書館等（大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関が設置した図書館又は図書室をいう。）についても同様である。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組2-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> 直近年度の財務諸表 3-1-1-01_平成30事業年度の財務諸表 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02_平成30事業年度の財務諸表に係る監査報告 3-1-1-03_平成30事業年度の財務諸表に係る独立監査人の監査報告書
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年分） 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-1-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	

<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 3-2-1</p> <p>大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） <ul style="list-style-type: none"> （再掲）1-3-1-01 国立大学法人総合研究大学院大学基本通則 （再掲）1-3-3-01 役員会規則 （再掲）2-4-1-01 経営協議会規則 3-2-1-01 経営協議会委員一覧 （再掲）1-3-3-02 教育研究評議会規則 3-2-1-02 教育研究評議会・評議員一覧 （再掲）1-3-3-03 運営会議規則 3-2-1-03 運営会議委員一覧 3-2-1-04 運営組織図 ・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 該当なし ・役職者の名簿 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）1-3-1-05 2019年度の執行部・研究科長・専攻長等について
<p>分析項目 3-2-2</p> <p>法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守事項一覧（別紙様式 3-2-2） <ul style="list-style-type: none"> 3-2-2 法令遵守事項一覧／危機管理体制等一覧 ・危機管理体制等一覧（別紙様式 3-2-2） <ul style="list-style-type: none"> （再掲）3-2-2 法令遵守事項一覧／危機管理体制等一覧

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 3-2-2	本学では、 3-2-2-01_内部統制推進規則 及び 3-2-2-02_危機管理に関する規則 を整備している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 3-2-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠となる規定類 (再掲) 2-5-5-01_事務局等組織規程 (再掲) 2-5-5-02_事務局等組織裁定 ・事務組織の組織図 (再掲) 2-5-5-03_事務局等組織図 (平成 31 年 4 月 1 日現在) 3-3-1-04_基盤機関等連絡先一覧 (令和元年 5 月 1 日現在) ・事務組織一覧 (部署ごとの人数 (分析項目 2-5-6 教育支援者を含む。)) (別紙様式 3-3-1) 3-3-1_事務組織一覧 (部署ごとの人数 (分析項目 2-5-6 教育支援者を含む。))
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 3-3-1	文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究所の各専攻では、それぞれの基盤機関の事務職員が大学本部の事務職員と連携協

	力しながら専攻の事務業務を担っており、 3-3-1_事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。）） は、その人員を含めて作成したものである。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組3-3-A	・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1_教職協働の状況
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-O	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組3-4-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>

基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 3-5-1</p> <p>監事が適切な役割を果たしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事に関する規定 (再掲) 1-3-1-01_国立大学法人総合研究大学院大学基本通則 ※第9条 3-5-1-01_業務方法書 ※第20条～第23条 3-5-1-02_監事監査規則 ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等) 3-5-1-03_平成30年度監事監査計画書(非公表) (再掲) 3-1-1-02_平成30事業年度の財務諸表に係る監査報告 ・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当なし
<p>分析項目 3-5-2</p> <p>法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料(直近年度の監査計画書等) 3-5-2-01_監査計画概要書(非公表) ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料(直近年度の会計監査人による監査報告書等) (再掲) 3-1-1-03_平成30事業年度の財務諸表に係る独立監査人の監査報告書
<p>分析項目 3-5-3</p> <p>独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織図又は関係規定(独立性が担保された主体であることが確認できるもの) (再掲) 3-5-1-01_業務方法書 ※第24条

	<p>(再掲) 2-5-5-01_事務局等組織規程 ※第5条</p> <p>(再掲) 2-5-5-02_事務局等組織裁定 ※第7条</p> <p>(再掲) 2-5-5-03_事務局等組織図 (平成31年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査に関する規定 3-5-3-01_内部監査規程 監査の実施状況等が確認できる資料 (直近年度の内部監査報告書等) 3-5-3-02_平成30年度内部監査計画 (非公表) 3-5-3-03_平成30年度内部監査結果報告 (非公表)
<p>分析項目3-5-4</p> <p>監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監査の連携状況が具体的に確認できる資料 (直近年度の協議、意見交換の議事録等) 3-5-4-01_四者協議会議事次第・議事概要 (非公表)
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目3-5-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組3-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-6-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組3-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・学校教育法施行規則で公表が求められている事項のうち、各教員が有する学位及び業績について、物理科学研究科天文科学専攻・宇宙科学専攻、高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻・物質構造科学専攻・素粒子原子核専攻に係る公表の状況が不十分である（令和元年6月27日現在）。現在、改善の作業を進めている。	

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式 (再掲) 認証評価共通基礎データ様式 ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧 (別紙様式4-1-1) 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属施設等一覧 (別紙様式4-1-2) 該当なし
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の整備 (耐震化、バリアフリー化等) 状況 (面積、収容者数)、利用状況等が確認できる資料 4-1-3-01_施設及び設備に係る自己点検・評価について (財務・マネジメント委員会資料) ※p. 1, 4, 17 ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 (再掲) 4-1-3-01_施設及び設備に係る自己点検・評価について (財務・マネジメント委員会資料) ※p. 3~4, 14~16
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査 (コンピュータ及びネットワーク編) 4-1-4-01_平成30年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査 (大学図書館編) 4-1-5-01_平成30年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票
分析項目4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的学習環境整備状況一覧 (別紙様式4-1-6) 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目4-1-1	文化科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科及び生命科学研究所の各専攻における施設・設備については、機構等法人がその施設・設備を無

	償で当該専攻の利用に供することが定められている（（再掲） 1-1-1-01_機構等法人との関係協力に関する協定書 ※第9条第1項）ことから、（再掲） 認証評価共通基礎データ様式 には、それら基盤機関の校地・校舎等が含まれている。
分析項目4-1-5	本学の附属図書館は、大学本部にある学術情報基盤センター本部図書館（本部図書館）と大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関が設置する図書館等（基盤図書館等）から構成され、教育研究上必要な資料等を閲覧に供するとともに、本部図書館と基盤図書館等が連携して電子ジャーナルの整備等、学術情報利用の円滑化に必要な活動を行っている。 （再掲） 1-3-1-02_総合研究大学院大学学則 ※第5条第2項 4-1-5-02_附属図書館規則 ※第2条、第5条
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組4-1-A	・各専攻が設置されている基盤機関が地理的に分散していることに配慮して、学生が正課の活動等に参加する際の移動経費の全部又は一部を支給するための全学制度を設けている。 4-1-A-01_正課の活動等に参加する学生の移動経費に対する経費支援に関する規程 4-1-A-02_総合教育科目等の授業科目の履修に伴う移動経費支給細則
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> 相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1） 4-2-1_相談・助言体制等一覧 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 4-2-1-01_学生相談・メンタルヘルスカウンセリング体制について

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） 4-2-1-02_ハラスメントの防止等に関する規程 （再掲）4-2-1-01_学生相談・メンタルヘルスカウンセリング体制について ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 4-2-1-03_学生相談窓口／学研災・学研賠について（大学ウェブサイト） 4-2-1-04_平成31年度学生便覧 ※1-6 学生相談窓口（p.8） ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 4-2-1-05_メンタルヘルスカウンセリング相談件数（対象者別）（非公表）
<p>分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2） 4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧
<p>分析項目 4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等） 4-2-3-01_外国人留学生チューター実施要領 4-2-3-02_外国人留学生チューター採用状況 4-2-3-03_生活支援（大学ウェブサイト＞留学生の方へ） （再掲）4-2-1-04_平成31年度学生便覧 ※1-11 留学生に対する支援について（p.11） ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 4-2-3-04_Health Care（大学ウェブサイト（英語版）） 4-2-3-05_Student Support（大学ウェブサイト（英語版）） （再掲）4-2-1-04_平成31年度学生便覧 ※英語版（p.42～）
<p>分析項目 4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） 4-2-4-01_障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 4-2-4-02_障害学生の支援等に関する実施細則
<p>分析項目 4-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5） 4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料

	<p>4-2-5-01_日本学生支援機構奨学金（大学ウェブサイト）</p> <p>（再掲）4-2-1-04_平成31年度学生便覧 ※2. 奨学金等について（p.13～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-02_日本学生支援機構奨学金申請者の推薦について（在学定期採用）（運営会議資料）（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-03_平成30年度におけるSOKENDAI特別奨学金について（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 <p>4-2-5-04_授業料の免除等（大学ウェブサイト）</p> <p>（再掲）4-2-1-04_平成31年度学生便覧 ※1-8. 授業料について／1-9. 入学料について（p.8～p.10）</p> <p>4-2-5-05_入学料免除・授業料免除について（平成30年度前期）（運営会議資料）（非公表）</p> <p>4-2-5-06_入学料免除・授業料免除について（平成30年度後期）（運営会議資料）（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-07_平成30年度RA雇用状況（非公表）</p> <p>4-2-5-08_私費外国人留学生の民間財団奨学金募集状況一覧（2018）（非公表）</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目4-2-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組4-2-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RA制度は、研究者としての能力・経験を培うOJT(On-the-Job Training)であると同時に、経済的支援として運用されている。各専攻では、本学の経費によるRAの採用のみならず、基盤機関が大学共同利用機関として実施しているRA制度を併用して、より多くの学生の採用を図っている。 <p>（再掲）4-2-5-07_平成30年度RA雇用状況（非公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RA制度以外に、専攻独自の奨学金制度の整備や基盤機関の保有する宿舎の貸与などの取組を実施している。 <p><奨学金制度></p>

	<p>4-2-A-01_国際日本文化研究交流財団平成30年度留学生奨学金受給者募集要項</p> <p>4-2-A-02_おかしん先端科学奨学金支給要項・受給者一覧(H30)</p> <p>4-2-A-03_国立天文台准研究員平成30年4月採用分募集案内</p> <p>4-2-A-04_2018年度宇宙科学専攻特別奨学金制度募集要項</p> <p>4-2-A-05_核融合科学研究会若手研究者育成奨励制度</p> <p>4-2-A-06_国立情報学研究所奨学金支給要領・支給状況</p> <p>4-2-A-07_生理学研究所一般コース学生奨学金支給要領等</p> <p>4-2-A-08_高エネルギー加速器研究機構外国人留学生奨学金規程・奨学寄付金の状況</p> <p><宿舎等></p> <p>4-2-A-09_日文研ハウス入居者表（大学院生利用分抜粋）・施設使用料</p> <p>4-2-A-10_国立遺伝学研究所宿舎</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・平成30年度実績では、在学生491名に対して本学及び基盤機関のRA制度による採用人数は347名であり、在学者のうち25名が日本学術振興会特別研究員、78名が国費外国人留学生であること、RA制度以外に専攻独自の準研究員制度や奨学金制度を設けていることから、ほぼ全ての在学生が何らかの経済的支援を受けている状況となっている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-01_教育の目標と方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	
基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施して	・入学者選抜の方法一覧(別紙様式5-2-1) 5-2-1_入学者選抜の方法一覧

いること

・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）

[5-2-1-01_地域文化化学専攻・比較文化化学専攻 2019 年度入学者選抜試験実施要領（非公表）](#)

[5-2-1-02_国際日本研究専攻入学者選抜試験実施要項（非公表）](#)

[5-2-1-03_日本歴史研究専攻入学者選抜試験実施方法（非公表）](#)

[5-2-1-04_日本文学研究専攻における入学者選抜試験の実施に関する申合せ（非公表）](#)

[5-2-1-05_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 5 年一貫制入学者選抜試験実施要領（平成 30 年 9 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-06_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 5 年一貫制面接試験実施要領（平成 30 年 9 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-07_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 5 年一貫制入学者選抜試験実施要領（平成 31 年 1 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-08_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 5 年一貫制面接試験実施要領（平成 31 年 1 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-09_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 3 年次編入学者選抜試験実施要領（平成 30 年度実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-10_天文科学専攻面接担当教員への配布資料（非公表）](#)

[5-2-1-11_核融合科学専攻入学者選抜試験実施要領【5 年一貫制】（非公表）](#)

[5-2-1-12_核融合科学専攻入学者選抜試験実施要領【3 年次編入】（非公表）](#)

[5-2-1-13_核融合科学専攻入学者選抜に係る面接方法及び面接評価基準【5 年一貫制】（非公表）](#)

[5-2-1-14_核融合科学専攻入学者選抜に係る面接方法及び面接評価基準【3 年次編入】（非公表）](#)

[5-2-1-15_宇宙科学専攻入学試験実施要項（非公表）](#)

[5-2-1-16_高エネルギー加速器科学研究科平成 31 年度 一般入学試験実施要領（非公表）](#)

[5-2-1-17_統計科学専攻入学者選抜試験実施マニュアル（非公表）](#)

[5-2-1-18_極域科学専攻入試実施要項（非公表）](#)

[5-2-1-19_情報学専攻入学者選抜実施要領（非公表）](#)

[5-2-1-20_情報学専攻面接実施要領（非公表）](#)

[5-2-1-21_遺伝学専攻入学者選抜試験実施要領・細則等（2018 年度夏実施）（非公表）](#)

[5-2-1-22_遺伝学専攻入学者選抜試験実施要領・細則等（2018 年度冬実施）（非公表）](#)

[5-2-1-23_基礎生物学専攻入試実施要項【5 年一貫制】（平成 30 年 7 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-24_基礎生物学専攻入試実施要項【3 年次編入】（平成 30 年 7 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-25_基礎生物学専攻入試実施要項【5 年一貫制】（平成 31 年 1 月実施分）（非公表）](#)

[5-2-1-26_生理科学専攻入試実施要項【5 年一貫制】（2018 年 8 月実施分）（非公表）](#)

- [5-2-1-27_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2018年8月実施分\)\(非公表\)](#)
- [5-2-1-28_生理科学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(2019年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- [5-2-1-29_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2019年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- [5-2-1-30_先導科学研究科入試実施要領・入学者選抜判定方法・入試ミス防止マニュアル・入試実施体制\(非公表\)](#)
- ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料
- (再掲) [1-3-3-03_運営会議規則](#) ※第10条の3
- (再掲) [2-1-3-05_全学入試監理委員会規程](#)
- [5-2-1-31_博士課程\(5年一貫制\)入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)
- [5-2-1-32_博士後期課程の入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)
- [5-2-1-33_博士課程\(5年一貫制\)外国人留学生入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)
- [5-2-1-34_博士後期課程の外国人留学生入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-01_地域文化学専攻・比較文化学専攻2019年度入学者選抜試験実施要領\(非公表\)](#)
- [5-2-1-35_地域文化学専攻・比較文化学専攻入学者選抜委員会委員名簿\(H30年度第4回出欠状況\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-02_国際日本研究専攻入学者選抜試験実施要項\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-03_日本歴史研究専攻入学者選抜試験実施方法\(非公表\)](#)
- [5-2-1-36_日本文学研究専攻入学者選抜委員会規程\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-05_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制入学者選抜試験実施要領\(平成30年9月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-06_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制面接試験実施要領\(平成30年月9実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-07_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制入学者選抜試験実施要領\(平成31年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-08_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制面接試験実施要領\(平成31年月1実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-09_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻3年次編入学者選抜試験実施要領\(平成30年度実施分\)\(非公表\)](#)
- [5-2-1-37_天文学専攻・入試実施委員組織\(非公表\)](#)
- [5-2-1-38_核融合科学専攻委員会に置かれる専門委員会に関する細則\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-15_宇宙科学専攻入学試験実施要項\(非公表\)](#)

- (再掲) [5-2-1-16_高エネルギー加速器科学研究科平成31年度 一般入学試験実施要領 \(非公表\)](#)
- [5-2-1-39_高エネルギー加速器科学研究科入学者選抜実施委員会設置要項 \(非公表\)](#)
- [5-2-1-40_統計科学専攻入学者選抜委員会規程 \(非公表\)](#)
- [5-2-1-41_極域科学専攻入学者選抜専門委員会規程 \(非公表\)](#)
- [5-2-1-42_情報学専攻におけるワーキンググループに関する申合せ \(非公表\)](#)
- [5-2-1-43_遺伝学専攻各種委員会委員について \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-23_基礎生物学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(平成30年7月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-24_基礎生物学専攻入試実施要項【3年次編入】\(平成30年7月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-25_基礎生物学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(平成31年1月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-26_生理科学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(2018年8月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-27_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2018年8月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-28_生理科学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(2019年1月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-29_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2019年1月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-30_先導科学研究科入試実施要領・入学者選抜判定方法・入試ミス防止マニュアル・入試実施体制 \(非公表\)](#)
- ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等
- (再掲) [5-2-1-31_博士課程\(5年一貫制\)入学者選抜実施要領 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-32_博士後期課程の入学者選抜実施要領 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-33_博士課程\(5年一貫制\)外国人留学生入学者選抜実施要領 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-34_博士後期課程の外国人留学生入学者選抜実施要領 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-01_地域文化学専攻・比較文化学専攻2019年度入学者選抜試験実施要領 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-02_国際日本研究専攻入学者選抜試験実施要項 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-03_日本歴史研究専攻入学者選抜試験実施方法 \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-04_日本文学研究専攻における入学者選抜試験の実施に関する申合せ \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-05_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制入学者選抜試験実施要領\(平成30年9月実施分\) \(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-06_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制面接試験実施要領\(平成30年月9実施分\) \(非公表\)](#)

- (再掲) [5-2-1-07_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制入学者選抜試験実施要領\(平成31年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-08_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻5年一貫制面接試験実施要領\(平成31年月1実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-09_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻3年次編入学者選抜試験実施要領\(平成30年度実施分\)\(非公表\)](#)
- [5-2-1-44_天文科学専攻5年一貫制博士課程筆記試験注意事項\(三鷹\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-11_核融合科学専攻入学者選抜試験実施要領【5年一貫制】\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-12_核融合科学専攻入学者選抜試験実施要領【3年次編入】\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-13_核融合科学専攻入学者選抜に係る面接方法及び面接評価基準【5年一貫制】\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-14_核融合科学専攻入学者選抜に係る面接方法及び面接評価基準【3年次編入】\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-15_宇宙科学専攻入学試験実施要項\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-16_高エネルギー加速器科学研究科平成31年度一般入学試験実施要領\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-17_統計科学専攻入学者選抜試験実施マニュアル\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-18_極域科学専攻入試実施要項\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-19_情報学専攻入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-20_情報学専攻面接実施要領\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-21_遺伝学専攻入学者選抜試験実施要領・細則等\(2018年度夏実施\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-22_遺伝学専攻入学者選抜試験実施要領・細則等\(2018年度冬実施\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-23_基礎生物学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(平成30年7月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-24_基礎生物学専攻入試実施要項【3年次編入】\(平成30年7月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-25_基礎生物学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(平成31年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-26_生理科学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(2018年8月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-27_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2018年8月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-28_生理科学専攻入試実施要項【5年一貫制】\(2019年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-29_生理科学専攻入試実施要項【3年次編入】\(2019年1月実施分\)\(非公表\)](#)
- (再掲) [5-2-1-30_先導科学研究科入試実施要領・入学者選抜判定方法・入試ミス防止マニュアル・入試実施体制\(非公表\)](#)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの 該当なし
<p>分析項目5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 (再掲) 2-1-3-05_全学入試監理委員会規程 (再掲) 2-2-3-01_施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価細則 ・ 学生の受入状況を検証し、入学選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 5-2-2-01_国際日本研究専攻入学選抜方法の変更等について(予告) 5-2-2-02_構造分子科学専攻・機能分子科学専攻入学選抜方法の変更等について(予告) 5-2-2-03_宇宙科学専攻入学選抜方法の変更等について 5-2-2-04_加速器科学専攻における「特別選抜」の導入について(予告) 5-2-2-05_極域科学専攻入学選抜方法の変更等について(予告)
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目5-2-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組5-2-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 分析項目5-2-1：入学選抜の方法・実施体制等を規定した全学の要項類は平成19年2月に策定されたものであり、大学院入学選抜実施要項（平成20年5月29日20文科高第168号文部科学省高等教育局</p>	

長通知)並びに学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第88号)を踏まえて、特に選抜試験実施後の合否判定から学長による入学者決定までのプロセスと体制がより明確となるよう、全学入試監理委員会において入学者選抜に関わる各種要項の改訂を準備中である。

(再掲) [5-2-1-31_博士課程\(5年一貫制\)入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)

(再掲) [5-2-1-32_博士後期課程の入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)

(再掲) [5-2-1-33_博士課程\(5年一貫制\)外国人留学生入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)

(再掲) [5-2-1-34_博士後期課程の外国人留学生入学者選抜実施要領\(非公表\)](#)

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 (再掲) 認証評価共通基礎データ様式 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 5-3-1-01_学生定員改訂に係る平成27年度概算要求資料(非公表)

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目5-3-1	<p>本学では、平成16年度に生命科学研究科、平成18年度に物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科、平成19年度に先導科学研究科について、博士後期課程のみであった大学院教育課程に5年一貫制を導入した。その後、学年進行がほぼ完了した平成25年夏頃から、全学でそれまでの入学者状況を点検・分析し、入学定員の見直しが必要との結論を得た。これを踏まえ、文部科学省との事前相談を経て平成26年6月に入学定員の変更に係る平成27年度概算要求を行ったが、実現には至らなかった経緯がある。</p> <p>(再掲) 5-3-1-01_学生定員改訂に係る平成27年度概算要求資料(非公表)</p>
-----------	---

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組5-3-A	該当なし
-----------	------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

<p>■ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生受入単位ごとの入学定員がそれぞれ2～6名の少数であることが、入学定員に対して適正な数の受入を困難にしている面もあるが、入学定員の設定そのものが必ずしも学術分野の動向に適合していない状況であることも踏まえ、第4期中期目標期間に向けて、入学定員の変更や教育の基本組織の再編等を全学的に検討すべき段階にある。

領域6 基準の判断 総括表

総合研究大学院大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	文化科学研究科地域文化学専攻	満たしている								
02	文化科学研究科比較文化学専攻	満たしている								
03	文化科学研究科国際日本研究専攻	満たしている								
04	文化科学研究科日本歴史研究専攻	満たしている								
05	文化科学研究科日本文学研究専攻	満たしている								
06	物理科学研究科構造分子科学専攻	満たしている								
07	物理科学研究科機能分子科学専攻	満たしている								
08	物理科学研究科天文科学専攻	満たしている								
09	物理科学研究科核融合科学専攻	満たしている								
10	物理科学研究科宇宙科学専攻	満たしている								
11	高エネルギー加速器科学研究科	満たしている								
12	複合科学研究科統計科学専攻	満たしている								
13	複合科学研究科極域科学専攻	満たしている								
14	複合科学研究科情報学専攻	満たしている								
15	生命科学研究科遺伝学専攻	満たしている								
16	生命科学研究科基礎生物学専攻	満たしている								
17	生命科学研究科生理科学専攻	満たしている								
18	先導科学研究科生命共生体進化学専攻	満たしている								

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化科学研究科地域文化学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(01)教育の目標と方針 ※P.4~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 （再掲） 6-1-1-01_(01)教育の目標と方針 ※P.4~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(01)教育の目標と方針 ※P. 4~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・分析項目 6-2-1 : 教育課程方針について、③学習成果の評価の方針が必ずしも明確かつ具体的に明示されていないため、改訂を検討している。	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(01)カリキュラム・モデル ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(01)文化科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(01)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 84~)

	<p>6-3-1-04_(01)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(01)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(01)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(01)文化科学研究科履修規程 ※第6条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(01)文化科学研究科履修規程 ※第3条、第8条 6-3-4-01_(01)2019年度大学院教育について ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(01)リサーチプロポーザル指導助言報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(01)学生派遣事業・高度化旅費・学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(01)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(01)文化科学研究科履修規程 ※第9条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(01)研究倫理教育実施状況 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料

	6-3-4-05_(01)RA採用・活用状況（非公表）
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-3-4	本専攻では、複数指導体制（指導教員2名）による個別の研究指導と並行して、指導教員を含む6名の教員集団で実施される「1年生ゼミナール」「論文ゼミナール」において、個々の学習状況や学位論文研究の進捗状況に応じた教育・指導を行っている。このゼミナールを通じて作成される（再掲） 6-3-4-02_(01)リサーチプロポーザル指導助言報告書 は、指導教員がゼミでの教育・指導の成果も含めて、学生の学習状況と今後の研究計画を専攻に提出する報告書であり、これによって指導体制の整備及び指導計画の策定が十分に為されていると判断した。なお、ゼミナールによる指導方法の特色は【特記事項】②活動取組6-3-Aを参照のこと。
分析項目6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立民族博物館（人間文化研究機構）で実施されていることから、（再掲） 6-3-4-04_(01)研究倫理教育実施状況 で示した人間文化研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	<ul style="list-style-type: none"> ・本専攻では、専門性を高めることを目的とする個別の研究指導に加えて、カリキュラムの進行に合わせて、研究計画を深化させる「1年生ゼミナール」、調査データを元に論文作成を目指す2年次以降の「論文ゼミナール」で構成される、集団指導・教育を実施している。この2つのゼミナールは、 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指導教員2名の他に4名の教員が加わって運営され、学生が各自の専門を越えた多角的で広い視座や方法、関心を獲得すること (2) 学生は各自が発表するほか、他の発表に対して質疑やコメントをすることが求められ、学術的な発信や議論の能力・技術の育成と向上を目指すことを目的とし、豊富な研究者集団を擁する基盤機関ならではの特色ある教育・指導の取組となっている。 （再掲）6-3-4-01_(01)2019年度大学院教育について 6-3-A-01_(01)ゼミについての覚え書き
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(01)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(01)平成31年度学年暦 シラバス (再掲) 6-3-1-04_(01)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(01)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(01)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.84~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科地域文化学専攻）

ること	
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-4-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1） 6-5-1_(01)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2） 6-5-2_(01)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3） 6-5-3_(01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(01)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項

<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4） 6-5-4_(01)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(01)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(01)外国人留学生チューター採用状況 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-03_(01)英語による情報提供事例 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(01)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(01)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-06_(01)特別クラス等の実施状況 6-5-4-07_(01)学習支援利用実績 参加者名簿（授業の聴講） ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-5-4</p>	<p>本専攻では、大阪大学日本語日本文化教育センターによる日本語連携教育事業を活用して留学生に対する日本語教育を実施している。</p> <p>（再掲）6-5-4-06_(01)特別クラス等の実施状況</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-5-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本専攻では、外国人留学生の発表や論文作成に係る日本語校閲補助業務を行うリサーチアシスタントを公募し、留学生への学習支援を実施している。 6-5-A-01_(01)RA 募集通知
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(01)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 （再掲）6-3-1-03_(01)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準（P.18） 6-6-2-01_(01)大学ホームページ（成績評価基準） （再掲）6-6-1-01_(01)学修成果評価基準
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(01)成績評価異議申立てに関する規程

総合研究大学院大学 領域6 (文化科学研究科地域文化学専攻)

	<p>(再掲) 6-3-1-03_(01)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31)</p> <p>6-6-4-02_(01)大学ホームページ (成績評価に関する異議申立て)</p> <p>6-6-4-03_(01)オリエンテーション配布資料異議申立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <p>6-6-4-04_(01)成績異議申立て実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) <p>6-6-4-05_(01)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)</p>
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-6-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1	・卒業又は修了の要件を定めた規定

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科地域文化学専攻）

<p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<p>（再掲）6-3-1-02_(01)文化科学研究科履修規程 ※第10条</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>6-7-1-01_(01)学位規則</p> <p>6-7-1-02_(01)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>6-7-1-03_(01)文化科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 <p>6-7-2-01_(01)学位論文評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>（再掲）6-7-1-01_(01)学位規則</p> <p>（再掲）6-7-1-02_(01)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>（再掲）6-7-1-03_(01)文化科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>（再掲）6-3-1-03_(01)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.19）</p> <p>6-7-3-01_(01)大学ホームページ（修了要件）</p> <p>6-7-3-02_(01)専攻ホームページ</p> <p>（再掲）6-7-2-01_(01)学位論文評価基準</p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-01_(01)文化科学研究科教授会議事録</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>（再掲）6-7-2-01_(01)学位論文評価基準</p> <p>（再掲）6-7-1-01_(01)学位規則</p> <p>（再掲）6-7-1-02_(01)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>（再掲）6-7-1-03_(01)文化科学研究科教授会規程</p>

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科地域文化学専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）6-7-1-02_(01)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(01)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-7-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科地域文化学専攻）

<p>資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(01)学生の論文の採択（非公表）
<p>分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(01)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(01)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(01)修了生に係る新聞記事等（非公表）
<p>分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(01)修了生アンケート実施結果 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(01)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(01)就職先アンケート結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-8-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-8-3：平成30年度に修了時アンケート実施要項を全学で整備した。当該専攻は平成30年度の修了者が少ないこともあり、アンケートの回答は得られなかったが、今後は継続的に修了時アンケートを実施し、学習成果を分析することとする。 	

s II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化科学研究科比較文化学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(02)教育の目標と方針 ※P.6~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(02)教育の目標と方針 ※P.6~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(02)教育の目標と方針 ※P. 6~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 根拠資料とともに箇条書き で記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 分析項目 6-2-1 : 教育課程方針について、③学習成果の評価の方針が必ずしも明確かつ具体的に明示されていないため、改訂を検討している。	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(02)カリキュラム・モデル ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(02)文化科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(02)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 86~)

	<p>6-3-1-04_(02)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(02)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(02)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(02)文化科学研究科履修規程 ※第6条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(02)文化科学研究科履修規程 ※第3条、第8条 6-3-4-01_(02)2019年度大学院教育について ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(02)リサーチプロポーザル指導助言報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(02)学生派遣事業・高度化旅費・学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(02)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(02)文化科学研究科履修規程 ※第9条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(02)研究倫理教育実施状況 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (文化科学研究科比較文化学専攻)

	6-3-4-05_(02)RA採用・活用状況(非公表)
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-3-4	本専攻では、複数指導体制(指導教員2名)による個別の研究指導と並行して、指導教員を含む6名の教員集団で実施される「1年生ゼミナール」「論文ゼミナール」において、個々の学習状況や学位論文研究の進捗状況に応じた教育・指導を行っている。このゼミナールを通じて作成される(再掲) 6-3-4-02_(02)リサーチプロポーザル指導助言報告書 は、指導教員がゼミでの教育・指導の成果も含めて、学生の学習状況と今後の研究計画を専攻に提出する報告書であり、これによって指導体制の整備及び指導計画の策定が十分に為されていると判断した。なお、ゼミナールによる指導方法の特色は【特記事項】②活動取組6-3-Aを参照のこと。
分析項目6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立民族博物館(人間文化研究機構)で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-04_(02)研究倫理教育実施状況 で示した人間文化研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	<ul style="list-style-type: none"> ・本専攻では、専門性を高めることを目的とする個別の研究指導に加えて、カリキュラムの進行に合わせて、研究計画を深化させる「1年生ゼミナール」、調査データを元に論文作成を目指す2年次以降の「論文ゼミナール」で構成される、集団指導・教育を実施している。この2つのゼミナールは、 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指導教員2名の他に4名の教員が加わって運営され、学生が各自の専門を越えた多角的で広い視座や方法、関心を獲得すること (2) 学生は各自が発表するほか、他の発表に対して質疑やコメントをすることが求められ、学術的な発信や議論の能力・技術の育成と向上を目指すことを目的とし、豊富な研究者集団を擁する基盤機関ならではの特色ある教育・指導の取組となっている。 (再掲)6-3-4-01_(02)2019年度大学院教育について 6-3-A-01_(02)ゼミについての覚え書き
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(02)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(02)平成31年度学年暦 ・ シラバス (再掲) 6-3-1-04_(02)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(02)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(02)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.86~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・ 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・ シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・ CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・ 大学院学則 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (文化科学研究科比較文化学専攻)

ること	
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-4-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1） 6-5-1_(02)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2） 6-5-2_(02)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目 6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3） 6-5-3_(02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(02)SOKENDA1 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科比較文化学専攻）

<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4） 6-5-4_(02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(02)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(02)外国人留学生チューター採用状況 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-03_(02)英語による情報提供事例 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(02)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(02)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-06_(02)特別クラス等の実施状況 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-5-4</p>	<p>本専攻では、大阪大学日本語日本文化教育センターによる日本語連携教育事業を活用して留学生に対する日本語教育を実施している。（ただし、平成 30 年度の参加者はなし） （再掲）6-5-4-06_(02)特別クラス等の実施状況</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組 6-5-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本専攻では、外国人留学生の発表や論文作成に係る日本語校閲補助業務を行うリサーチアシスタントを公募し、留学生への学習支援を実施している。 6-5-A-01_(02)RA 募集通知
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(02)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(02)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(02)大学ホームページ(成績評価基準) (再掲) 6-6-1-01_(02)学修成果評価基準
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(02)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(02)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31)

総合研究大学院大学 領域6 (文化科学研究科比較文化学専攻)

<p>6-6-4-02_(02)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て)</p> <p>6-6-4-03_(02)オリエンテーション配布資料異議申立て</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>6-6-4-04_(02)成績異議申立て実績</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)</p> <p>6-6-4-05_(02)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について(P.5)</p>	
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-6-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>	
活動取組6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・分析項目6-6-3:現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。</p>	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)」)	<p>・卒業又は修了の要件を定めた規定</p> <p>(再掲) 6-3-1-02_(02)文化科学研究科履修規程 ※第10条</p>

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科比較文化学専攻）

<p>要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(02)学位規則 6-7-1-02_(02)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(02)文化科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(02)学位論文評価基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(02)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(02)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(02)文化科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-03_(02)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.19） 6-7-3-01_(02)大学ホームページ（修了要件） 6-7-3-02_(02)専攻ホームページ （再掲）6-7-2-01_(02)学位論文評価基準
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(02)文化科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 （再掲）6-7-2-01_(02)学位論文評価基準 （再掲）6-7-1-01_(02)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(02)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(02)文化科学研究科教授会規程 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科比較文化学専攻）

	<p>(再掲) 6-7-1-02_(02)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>6-7-4-02_(02)学位論文の要旨及び審査結果の要旨</p>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <p>6-8-1_(02)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科比較文化学専攻）

	<p>(再掲) 6-8-1_(02)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格の取得者数が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>6-8-1-01_(02)学生の論文の採択（非公表）</p>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） <p>6-8-2_(02)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <p>6-8-2-01_(02)大学ポートレート（進路）</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>6-8-2-02_(02)修了生の新聞記事等（非公表）</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(02)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-02_(02)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(02)就職先アンケート結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-8-3：平成30年度に修了時アンケート実施要項を全学で整備した。当該専攻は平成30年度に対象となる修了者がいなかったためにアンケート結果が得られなかったが、今後は継続的に修了時アンケートを実施し、学習成果を分析することとする。 	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化科学研究科国際日本研究専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(03)教育の目標と方針 ※P.8~
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(03)教育の目標と方針 ※P.8~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(03)教育の目標と方針 ※P.8~
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(03)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(03)文化科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(03)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.88~)

	<p>6-3-1-04_(03)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(03)シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(03)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(03)文化科学研究科履修規程 ※第6条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(03)文化科学研究科履修規程 ※第3条、第8条 6-3-4-01_(03)平成30年度入学者ガイダンス資料 ※P.9~ 6-3-4-02_(03)指導教員一覧表 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-03_(03)研究指導計画書 6-3-4-04_(03)指導報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-05_(03)H30院生プロジェクト一覧・募集通知 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(03)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(03)文化科学研究科履修規程 ※第9条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-06_(03)研究倫理教育実施状況

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-07_(03)リサーチアシスタント一覧
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国際日本文化研究センター（人間文化研究機構）で実施されていることから、（再掲）根拠資料 6-3-4-06_(03)研究倫理教育実施状況 で示した人間文化研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

<p>分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(03)平成31年度学年暦
<p>分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）6-4-1-01_(03)平成31年度学年暦 ・シラバス （再掲）6-3-1-04_(03)シラバス
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-3-1-04_(03)シラバス （再掲）6-3-1-03_(03)学生便覧 ※3. 履修について（P.18～）／6. 各研究科・専攻の授業科目の概要（P.88～）
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし ・シラバス 該当なし
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(03)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(03)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(03)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(03)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(03)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(03)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

	<p>6-5-4-03_(03)専攻ホームページ(カリキュラム)</p> <p>6-3-1-04_(03)シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-04_(03)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-05_(03)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-〇	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

<p>分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(03)学修成果評価基準
<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(03)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(03)大学ホームページ(成績評価基準)
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (再掲) 6-3-4-04_(03)指導報告書 ※P.2 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(03)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(03)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(03)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(03)成績異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(03)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>指導教員から提出される(再掲) 6-3-4-04_(03)指導報告書 の別紙「履修科目の評価報告」により、各学生の履修状況を確認すると同時に、各授業科目の成績評価や単位認定が全学</p>

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

	の成績評価基準に則って厳格かつ客観的に行なわれているかについて専攻委員会で確認している。
	②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
活動取組6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(03)文化科学研究科履修規程 ※第10条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(03)学位規則 6-7-1-02_(03)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(03)文化科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(03)課程博士学位授与までの流れ 6-7-2-02_(03)博士論文審査基準 （再掲）6-1-1-01_(03)教育の目標と方針 ※P.8～

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(03)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(03)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(03)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.19) 6-7-3-01_(03)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(03)専攻ホームページ(修了要件) (再掲) 6-3-4-01_(03)平成30年度入学者ガイダンス資料 ※7. 単位取得指導・研究指導・学位論文審査 (P.13～) (再掲) 6-7-2-02_(03)博士論文審査基準
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(03)文化科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-1-01_(03)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(03)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(03)文化科学研究科教授会規程 (再掲) 6-7-2-02_(03)博士論文審査基準 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(03)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(03)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(03)専攻ホームページ（抜粋）及び学生の受賞等資料
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科国際日本研究専攻）

<p>位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>6-8-2_(03)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <p>6-8-2-01_(03)大学ポートレート（進路）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>6-8-2-02_(03)修了生に係る新聞記事等（非公表）</p>
<p>分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(03)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(03)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-02_(03)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(03)就職先等へのアンケート実施結果</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化科学研究科日本歴史研究専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(04)教育の目標と方針 ※P.12~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(04)教育の目標と方針 ※P.12~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(04)教育の目標と方針 ※P.12~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・分析項目 6-2-1 : 教育課程方針について、③学習成果の評価の方針が必ずしも明確かつ具体的に明示されていないため、改訂を検討している。	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(04)カリキュラム・マップ ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(04)文化科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(04)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.90~)

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

	<p>6-3-1-04_(04)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(04)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(04)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(04)文化科学研究科履修規程 ※第6条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(04)文化科学研究科履修規程 ※第3条、第8条 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-01_(04)研究指導体制 6-3-4-02_(04)研究計画書 6-3-4-03_(04)研究活動等状況報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(04)学会参加旅費補助制度及び参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(04)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(04)文化科学研究科履修規程 ※第9条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(04)研究倫理教育実施状況 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

		6-3-4-06_(04)RA 採用、活用状況
分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし 	
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目 6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立歴史民俗博物館（人間文化研究機構）で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-05_(04)研究倫理教育実施状況 で示した人間文化研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組 6-3-A	該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
・ 該当なし		
改善を要する事項		
・ 分析項目 6-3-4：現状では、研究倫理教育に係る研修への学生の参加状況が良好とは言えない。今後は、研修への参加を悉皆で義務づけ、学生の参加状況を確認する等によって研究倫理に関する指導を徹底するための改善策を検討中である。		
基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	
分析項目 6-4-1	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	

総合研究大学院大学 領域6 (文化科学研究科日本歴史研究専攻)

<p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>6-4-1-01_(04)平成31年度学年暦</p>
<p>分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(04)平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(04)シラバス
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(04)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(04)学生便覧 ※3.履修について(P.18~) / 6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.90~)
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・シラバス 該当なし
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 6-5-1_(04)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 6-5-2_(04)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(04)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(04)SOKENDAI短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(04)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(04)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(04)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-03_(04)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-04_(04)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-5-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-5-A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導経費による専攻独自の学習支援制度：専攻経費の中から一定額を教育指導経費（学生指導経費・教育研究プロジェクト経費）として割り当て、論文作成に必要な物品等の購入や国内外の研究調査・学会参加費用を補助する制度を専攻独自に設けている。 <p>6-5-A-01_(04)「日本歴史研究専攻案内」抜粋 6-5-A-02_(04)教育指導経費による学習支援利用実績</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(04)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(04)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(04)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(04)新入生ガイダンス時配布資料(抜粋) (P.1~2)
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(04)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(04)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(04)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(04)成績異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(04)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(04)文化科学研究科履修規程 ※第10条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(04)学位規則 6-7-1-02_(04)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(04)文化科学研究科教授会規程
分析項目6-7-2	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

<p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<p>6-7-2-01_(04)日本歴史研究専攻予備審査規程 6-7-2-02_(04)博士論文作成の手引き（教員用）抜粋（非公表） 6-7-2-03_(04)予備審査・本審査における審査・評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(04)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(04)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-03_(04)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.19） 6-7-3-01_(04)大学ホームページ（修了要件） 6-7-3-02_(04)専攻ホームページ（修了要件） （再掲）6-6-2-02_(04)新入生ガイダンス時配布資料（抜粋）（P.3～）
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(04)文化科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 （再掲）6-7-1-01_(04)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(04)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(04)文化科学研究科教授会規程 （再掲）6-7-2-01_(04)日本歴史研究専攻予備審査規程 （再掲）6-7-2-02_(04)博士論文作成の手引き（教員用）抜粋（非公表） ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）6-7-1-02_(04)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(04)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分） 6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分） （再掲）6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(04)学生の論文の採択・受賞状況・各コンペティション等の受賞状況
分析項目6-8-2	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本歴史研究専攻）

<p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>業者も含む）</p> <p>6-8-2_(04)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） ・6-8-2-01_(04)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(04)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-02_(04)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(04)就職先等へのアンケート等実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・分析項目6-8-3：平成30年度に修了時アンケート実施要項を全学で整備した。当該専攻は平成30年度に対象となる修了者がいなかったためにアンケート結果が得られなかったが、今後は継続的に修了時アンケートを実施し、学習成果を分析することとする。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：文化科学研究科日本文学研究専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(05)教育の目標と方針 ※P.14~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 分析項目6-1-1：学位授与方針について、どのような学位論文研究を行ったかではなく、どのような力を身につけた者に学位を授与するのかという観点により明確となるよう、改訂を検討している。	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(05)教育の目標と方針 ※P.14~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(05)教育の目標と方針 ※P. 14~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 分析項目 6-2-1 : 教育課程方針について、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針が必ずしも明確かつ具体的に明示されていないため、改訂を検討している。	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(05)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(05)文化科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(05)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 94~)

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

	<p>6-3-1-04_(05)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(05)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(05)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(05)文化科学研究科履修規程 ※第6条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(05)文化科学研究科履修規程 ※第3条、第8条 6-3-4-01_(05)研究指導について ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(05)研究計画書-研究指導計画書 6-3-4-03_(05)中間報告論文審査報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(05)教育研究プロジェクト実施要項 6-3-4-05_(05)教育研究プロジェクト申請書 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(05)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(05)文化科学研究科履修規程 ※第9条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-06_(05)研究倫理教育実施状況 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

	認できる資料 6-3-4-07_(05)RA採用、活用状況
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国文学研究資料館（人間文化研究機構）で実施されていることから、（再掲） 6-3-4-06_(05)研究倫理教育実施状況 で示した人間文化研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	6-4-1-01_(05)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）6-4-1-01_(05)平成31年度学年暦 ・シラバス （再掲）6-3-1-04_(05)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-3-1-04_(05)シラバス （再掲）6-3-1-03_(05)学生便覧 ※3. 履修について（P.18～）／6. 各研究科・専攻の授業科目の概要（P.94～）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-0	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(05)履修指導の実施状況 ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(05)学習相談の実施状況 ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(05)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・ インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(05)SOKENDA I 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(05)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・ チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(05)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(05)外国人留学生チューター採用状況 ・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 該当なし ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

		6-5-4-03_(05)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-04_(05)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-5-0	該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
活動取組6-5-A	該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
・ 該当なし		
改善を要する事項		
・ 該当なし		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 6-6-1-01_(05)学修成果評価基準

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラパス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(05)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(05)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(05)新入生オリエンテーション配布資料
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-01_(05)専攻委員会議事次第 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(05)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(05)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(05)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) (再掲) 6-6-2-02_(05)新入生オリエンテーション配布資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(05)成績異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(05)シラパス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>学期ごとに全学生の成績評価の結果を専攻委員会で報告・説明し、各授業科目の成績評価や単位認定が全学の成績評価基準に則って厳格かつ客観的に行なわれているかについて確認している。</p>

	(再掲) 6-6-3-01_(05)専攻委員会議事次第
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(05)文化科学研究科履修規程 ※第10条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(05)学位規則 6-7-1-02_(05)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(05)文化科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(05)学位授与に係る予備審査及び博士論文審査等の審査基準並びに方法に関する申し合わせ 6-7-2-02_(05)課程博士の学位授与に係る予備審査出願の承認要件に関する申し合わせ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

	<p>(再掲) 6-7-1-01_(05)学位規則</p> <p>(再掲) 6-7-1-02_(05)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>(再掲) 6-7-1-03_(05)文化科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<p>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(05)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.19)</p> <p>6-7-3-01_(05)大学ホームページ（修了要件）</p> <p>(再掲) 6-7-2-01_(05)学位授与に係る予備審査及び博士論文審査等の審査基準並びに方法に関する申し合わせ</p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p> <p>6-7-4-01_(05)文化科学研究科教授会議事録</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <p>・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p> <p>(再掲) 6-7-2-01_(05)学位授与に係る予備審査及び博士論文審査等の審査基準並びに方法に関する申し合わせ</p> <p>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p> <p>(再掲) 6-7-1-01_(05)学位規則</p> <p>(再掲) 6-7-1-02_(05)文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>(再掲) 6-7-1-03_(05)文化科学研究科教授会規程</p> <p>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p> <p>6-7-4-02_(05)学位論文の要旨及び審査結果の要旨</p>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-7-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(05)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(05)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ・ 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(05)論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(05)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(05)大学ポートレート（進路）

総合研究大学院大学 領域6（文化科学研究科日本文学研究専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(05)修了生に係る新聞記事等（非公表）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(05)修了生インタビュー ※P.15 6-8-4-02_(05)修了生アンケート実施結果 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-03_(05)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(05)就職先等アンケート実施結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-〇	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 分析項目6-8-3：平成30年度に修了時アンケート実施要項を全学で整備した。当該専攻は平成30年度に対象となる修了者がいなかったためにアンケート結果が得られなかったが、今後は継続的に修了時アンケートを実施し、学習成果を分析することとする。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：物理科学研究科構造分子科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(06)教育の目標と方針 ※P.18~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(06)教育の目標と方針 ※P.18~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(06)教育の目標と方針 ※P.18~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(06)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(06)物理科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.106~)

	<p>6-3-1-04_(06)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(06)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(06)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(06)物理科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(06)物理科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(06)在学生名簿 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(06)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(06)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(06)物理科学研究科履修規程 ※第11条・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-03_(06)研究倫理教育実施状況 6-3-4-04_(06)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-05_(06)RA一覧

総合研究大学院大学 領域6（物理科学研究科構造分子科学専攻）

<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
---	--

【特記事項】
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻の博士課程教育は、基盤機関である分子科学研究所（自然科学研究機構）で実施されていることから、（再掲）6-3-4-03_(06)研究倫理教育実施状況で示した自然科学研究機構の岡崎3機関が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
------------------	--

<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。 （再掲）6-3-4-04_(06)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
------------------	--

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
------------------	-------------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

■ 当該基準を満たす
□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 分析項目6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科構造分子科学専攻)

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	6-4-1-01_(06)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(06)平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(06)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(06)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.106~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科構造分子科学専攻)

夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	該当なし
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) 該当なし ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-4-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
活動取組6-4-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 (別紙様式6-5-1) 6-5-1_(06)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2) 6-5-2_(06)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) 6-5-3_(06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 6-5-3-01_(06)SOKENDA! 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) 6-5-4_(06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(06)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(06)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-3-1-04_(06)シラバス 6-5-4-03_(06)英語による情報提供事例

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科構造分子科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(06)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(06)障害学生の支援等に関する実施細則 ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(06)学修成果評価基準

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科構造分子科学専攻)

<p>の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	
<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(06)大学ホームページ(成績評価基準)
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(06)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(06)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(06)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(06)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組 6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目 6-6-3 : 現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(06)物理科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(06)学位規則 6-7-1-02_(06)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(06)物理科学研究科教授会規程
<p>分析項目 6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(06)博士論文審査評価基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(06)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(06)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(06)物理科学研究科教授会規程

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科構造分子科学専攻)

<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修(P.19~) 6-7-3-01_(06)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(06)専攻ホームページ(該当箇所) 6-7-3-03_(06)オリエンテーション配布資料(該当箇所)
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(06)物理科学研究科教授会議事録 <専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(06)博士論文審査評価基準 (再掲) 6-7-1-01_(06)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(06)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(06)物理科学研究科教授会規程 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(06)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(06)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>

	<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
優れた成果が確認できる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <ul style="list-style-type: none"> 6-8-1_(06)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-8-1_(06)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 資格の取得者数が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 該当なし ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-8-1-01_(06)学生の論文採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <ul style="list-style-type: none"> 6-8-2_(06)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) <ul style="list-style-type: none"> 6-8-2-01_(06)大学ポートレート(進路) ・ 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-8-1-01_(06)学生の論文採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況

総合研究大学院大学 領域6（物理科学研究科構造分子科学専攻）

<p>分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(06)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(06)修了生アンケート実施結果</p> <p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(06)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(06)就職先等へのアンケート等実施結果</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：物理科学研究科機能分子科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(07)教育の目標と方針 ※P. 20～
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(07)教育の目標と方針 ※P. 20～

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(07)教育の目標と方針 ※P.20~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(07)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(07)物理科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(07)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.108~)

	<p>6-3-1-04_(07)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(07)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(07)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(07)物理科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(07)物理科学研究科履修規程 ※第4、10条 6-3-4-01_(07)在学生名簿 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(07)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(07)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(07)物理科学研究科履修規程 ※第11条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ※P.7 6-3-4-03_(07)研究倫理教育実施状況 6-3-4-04_(07)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

	6-3-4-05_(07)RA一覧
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である分子科学研究所（自然科学研究機構）で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-03_(07)研究倫理教育実施状況 で示した自然科学研究機構の岡崎3機関が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
分析項目6-3-4	本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」(講義とワークショップ)を開講している。 (再掲) 6-3-4-04_(07)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(07)平成31年度学年暦
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(07)平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(07)シラバス
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(07)シラバス 6-3-1-03_(07)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.108~)
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・シラバス 該当なし
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(07)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(07)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(07)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(07)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(07)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(07)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(07)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

	<p>(再掲) 6-3-1-04_(07)シラバス</p> <p>6-5-4-03_(07)英語による情報提供事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-04_(07)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-05_(07)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
--	--

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

<p>分析項目 6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(07)学修成果評価基準
<p>分析項目 6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(07)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(07)大学ホームページ(成績評価基準)
<p>分析項目 6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(07)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(06)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(07)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(07)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(07)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-0-1</p>	<p>該当なし</p>

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(07)物理科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(07)学位規則 6-7-1-02_(07)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(07)物理科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(07)博士論文審査評価基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(07)学位規則

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

	<p>(再掲) 6-7-1-02_(07)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>(再掲) 6-7-1-03_(07)物理科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(07)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修(P.19~) 6-7-3-01_(07)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(07)専攻ホームページ(学位取得要件) 6-7-3-03_(07)オリエンテーション配布資料(該当箇所)
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(07)物理科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(07)博士論文審査評価基準 (再掲) 6-7-1-01_(07)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(07)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(07)物理科学研究科教授会規程 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(07)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(07)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-7-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-7-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(07)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) (再掲) 6-8-1_(07)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(07)学生の論文採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況
分析項目 6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2_(07)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-01_(07)大学ポートレート(進路)

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科機能分子科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） （再掲）6-8-1-01_(07)学生の論文採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(07)修了生アンケート実施結果 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(07)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(07)就職先等へのアンケート等実施結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 分析項目6-8-3:平成30年度に修了時アンケート実施要項を全学で整備した。当該専攻は平成30年度に対象となる修了者がいなかったためにアンケート結果が得られなかったが、今後は継続的に修了時アンケートを実施し、学習成果を分析することとする。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：物理科学研究科天文科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(08)教育の目標と方針 ※P.22～
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(08)教育の目標と方針 ※P.22～

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(08)教育の目標と方針 ※P. 22～
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(08)カリキュラム・マップ ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(08)物理科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(08)学生便覧 ※6. 研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 110～)

	<p>6-3-1-04_(08)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(08)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(08)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(08)物理科学研究科履修規程 ※第7条、第8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(08)物理科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(08)天文科学専攻における研究指導体制について ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(08)研究指導計画書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(08)学会参加支援 6-3-4-04_(08)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(08)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(08)物理科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-05_(08)学生の他大学への研究指導委託状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-06_(08)研究倫理教育実施状況 6-3-4-07_(08)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料 <p>6-3-4-08_(08) R A採用、活用状況</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>(再掲) 6-3-4-07_(08)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>6-4-1-01_(08)平成31年度学年暦</p>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(08)平成31年度学年暦</p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(08)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(08)シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(08)学生便覧 ※3.履修について(P.18~) / 6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.110~)</p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</p> <p>該当なし</p> <p>・シラバス</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・該当なし
改善を要する事項
・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(08)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(08)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(08)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(08)海外渡航支援状況 6-5-3-02_(08)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(08)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(08)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(08)外国人留学生チューター採用状況

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 （再掲）6-3-1-04_(08)シラバス （再掲）6-3-4-03_(08)学会参加支援 6-5-4-03_(08)英語による情報提供事例 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(08)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(08)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 6-5-4-06_(08)学習支援利用実績
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(08)学修成果評価基準
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(08)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(08)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(08)オリエンテーション配付資料
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(08)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(08)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(08)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(08)成績異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(08)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(08)物理科学研究科履修規程 ※第12条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(08)学位規則 6-7-1-02_(08)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(08)物理科学研究科教授会規程
分析項目6-7-2	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

<p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<p>6-7-2-01_(08)博士論文審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(08)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(08)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(08)物理科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(08)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.20) 6-7-3-01_(08)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(08)専攻ホームページ(該当箇所) (再掲) 6-7-2-01_(08)博士論文審査基準
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(08)物理科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(08)博士論文審査基準 (再掲) 6-7-1-01_(08)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(08)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(08)物理科学研究科教授会規程 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(08)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(08)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p>	

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-7-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-7-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(08)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) (再掲) 6-8-1_(08)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(08)学生の論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況
分析項目6-8-2	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科天文科学専攻)

<p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>業者も含む)</p> <p>6-8-2_(08)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(08)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(08)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(08)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-02_(08)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(08)就職先等へのアンケート等実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：物理科学研究科核融合科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(09)教育の目標と方針 ※P.26～
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(09)教育の目標と方針 ※P.26～

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(09)教育の目標と方針 ※P. 26~
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(09)コース・ツリー ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(09)物理科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(09)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 118~)

<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>6-3-1-04_(09)シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(09)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(09)大学学則 ※第 32、34 条 (再掲) 6-3-1-02_(09)物理科学研究科履修規程 ※第 7、8 条
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(09)物理科学研究科履修規程 ※第 4 条、第 10 条 6-3-4-01_(09)核融合科学専攻における指導教員の決定等に関する申合せ ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(09)研究指導計画書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(09)平成 30 年度学生の学会等参加状況 6-3-4-04_(09)学生の国際会議出席旅費支給について ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(09)大学学則 ※第 33 条 (再掲) 6-3-1-02_(09)物理科学研究科履修規程 ※第 11 条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(09)研究倫理 CITI-Japan 受講状況一覧(学生分抜粋) 6-3-4-06_(09)研究倫理教育としての CITI_Japan 受講要領 6-3-4-07_(09)平成 30 年度公的研究費の不正使用防止に関する講習会実施通知

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

	<p>6-3-4-08_(09)核融合科学研究所コンプライアンス教育実施要領</p> <p>6-3-4-09_(09)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p> <p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p> <p>6-3-4-10_(09)平成30年度准研究員名簿(総研大生抜粋)</p> <p>6-3-4-11_(09)核融合科学研究所准研究員実施要領</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ</p> <p>該当なし</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」(講義とワークショップ)を開講している。</p> <p>(再掲) 6-3-4-09_(09)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	

改善を要する事項 ・該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(09)2019年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(09)2019年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(09)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(09)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(09)学生便覧 ※3.履修について(P.18~)/6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.118~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 (別紙様式6-5-1) 6-5-1_(09)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2) 6-5-2_(09)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) 6-5-3_(09)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 6-5-3-01_(09)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) 6-5-4_(09)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

<p>を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(09)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(09)外国人留学生チューター採用状況 ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-3-1-04_(09)シラバス 6-5-4-03_(09)2019 Class Schedule ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(09)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(09)障害学生の支援等に関する実施細則 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	

改善を要する事項 ・該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 6-6-1-01_(09)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(09)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(09)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(09)2019年度新入生ガイダンス資料
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(09)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(09)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(09)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) (再掲) 6-6-2-02_(09)2019年度新入生ガイダンス資料

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(09)成績評価異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(09)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5) 6-6-4-05_(09)2019年度前期授業打合せ記録メモ(非公表)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(09)物理科学研究科履修規程 ※12条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

	<p>資料</p> <p>6-7-1-01_(09)学位規則</p> <p>6-7-1-02_(09)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程</p> <p>6-7-1-03_(09)物理科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）6-7-1-01_(09)学位規則 6-7-2-01_(09)核融合科学専攻における学位授与に係る論文審査に関する申し合わせ 6-7-2-02_(09)核融合科学専攻博士学位論文に係る評価基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）6-7-1-01_(09)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(09)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(09)物理科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）6-3-1-03_(09)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.20～） 6-7-3-01_(09)大学ホームページ（修了要件） 6-7-3-02_(09)専攻ホームページ 履修・学位 （再掲）6-6-2-02_(09)2019年度新入生ガイダンス資料
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-7-4-01_(09)物理科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）6-7-1-01_(09)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(09)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> （再掲）6-7-1-02_(09)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(09)物理科学研究科教授会規程

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

	<p>(再掲) 6-7-2-01_(09)核融合科学専攻における学位授与に係る論文審査に関する申し合わせ</p> <p>(再掲) 6-7-2-02_(09)核融合科学専攻博士学位論文に係る評価基準</p> <p>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p> <p>6-7-4-02_(09)学位論文の要旨及び審査結果の要旨</p>
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<p>・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</p> <p>6-8-1_(09)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</p> <p>・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</p>

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

	<p>(再掲) 6-8-1_(09)標準修業年限内の卒業(修了)率 / 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格の取得者数が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>6-8-1-01_(09)総研大生が第一著者の論文_平成30年度</p> <p>6-8-1-02_(09)学会賞等の受賞状況(在学生分)</p>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <p>6-8-2_(09)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) <p>6-8-2-01_(09)大学ポートレート(進路)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <p>6-8-2-02_(09)新聞等掲載状況(非公表)</p> <p>6-8-2-03_(09)学会賞等の受賞状況(修了生分)</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(09)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(09)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <p>6-8-4-02_(09)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(09)就職先アンケート実施結果</p>
<p>【特記事項】</p>	

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科核融合科学専攻)

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-O	該当なし
-----------	------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-8-A	該当なし
-----------	------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：物理科学研究科宇宙科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(10)教育の目標と方針 ※P.30~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(10)教育の目標と方針 ※P.30~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(10)教育の目標と方針 ※P. 30~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(10)コース・ツリー ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(10)物理科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(10)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 124~)

	<p>6-3-1-04_(10)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(10)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(10)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(10)物理科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(10)物理科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-01_(10)平成30年度学生の学会等参加状況 6-3-4-02_(10)平成30年度学術研究活動への支援について 6-3-4-03_(10)平成30年度学生の国際会議等旅費支援 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(10)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(10)物理科学研究科履修規程 ※第11条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(10)研究倫理教育受講状況 6-3-4-05_(10)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

	<p>認できる資料</p> <p>6-3-4-06_(10)平成30年度RA採用名簿(総研大生抜粋)</p> <p>6-3-4-07_(10)平成30年度RA募集要項</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ</p> <p>該当なし</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」(講義とワークショップ)を開講している。</p> <p>(再掲) 6-3-4-05_(10)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・分析項目6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(10)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(10)平成31年度学年暦 シラバス (再掲) 6-3-1-04_(10)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(10)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(10)学生便覧 ※3.履修について(P.18~) / 6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.124~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科宇宙科学専攻)

<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

□ 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(10)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(10)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(10)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(10)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(10)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(10)外国人留学生チューター採用状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-3-1-04_(10)シラバス 6-5-4-03_(10)Dpt. Space and Astronautical Science Timetable FY2018 ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(10)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(10)障害学生の支援等に関する実施細則 ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-5-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科宇宙科学専攻)

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(10)学修成果評価基準
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(10)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(10)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(10)2019年度新入生ガイダンス資料
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(10)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(10)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(10)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) (再掲) 6-6-2-02_(10)2019年度新入生ガイダンス資料 ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(10)成績評価異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(10)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(10)物理科学研究科履修規程 ※第12条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(10)学位規則 6-7-1-02_(10)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(10)物理科学研究科教授会規程
分析項目6-7-2	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科宇宙科学専攻)

<p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<p>6-7-2-01_(10)宇宙科学専攻における学位認定評価基準に関する申合せ (再掲) 6-7-1-02_(10)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(10)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(10)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(10)物理科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<p>・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(10)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.21) 6-7-3-01_(10)大学ホームページ(修了要件)</p>
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(10)物理科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(10)宇宙科学専攻における学位認定評価基準に関する申合せ (再掲) 6-7-1-01_(10)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(10)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(10)物理科学研究科教授会規程 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-2-01_(10)宇宙科学専攻における学位認定評価基準に関する申合せ (再掲) 6-7-1-02_(10)物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(10)学位論文の要旨及び審査結果の要旨</p>
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】</p>	

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-7-O	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-7-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・該当なし

改善を要する事項

- ・該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業(修了)率 / 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) (再掲) 6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業(修了)率 / 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(10)学生を主著者とする論文の出版状況(平成30年度) 6-8-1-02_(10)学生の受賞状況

総合研究大学院大学 領域6 (物理科学研究科宇宙科学専攻)

<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2_(10)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-01_(10)大学ポートレート(進路) ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 6-8-2-02_(10)宇宙科学研究所トピックス
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(10)修了時アンケート実施結果
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(10)修了生アンケート実施結果 ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 6-8-4-02_(10)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(10)就職先等アンケート実施結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：高エネルギー加速器科学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(11)教育の目標と方針 ※P.33~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(11)教育の目標と方針 ※P.33~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(11)教育の目標と方針 ※P.33～
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(11)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(11)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.138～)

	<p>6-3-1-04_(11)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(11)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(11)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(11)研究指導体制一覧 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(11)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(11)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-03_(11)学生の他大学への研究指導委託状況 6-3-4-04_(11)企業等との連携による研究指導状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(11)研究倫理教育実施状況 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

	認できる資料 6-3-4-06_(11)RA採用・活用状況
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 分析項目6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。	
基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(11)平成31年度学年暦

総合研究大学院大学 領域6 (高エネルギー加速器科学研究科)

<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(11)平成31年度学年暦 ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(11)シラバス
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(11)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(11)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.138~)
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし ・シラバス 該当なし
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (高エネルギー加速器科学研究科)

<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(11)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(11)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 根拠資料 6-5-3-01_(11)インターンシップ等実施状況 6-5-3-02_(11)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(11)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(11)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(11)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所

総合研究大学院大学 領域6（高エネルギー加速器科学研究科）

	<p>6-5-4-03_(11)英語による情報提供事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-04_(11)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-05_(11)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>6-5-4-06_(11)特別クラス等の実施状況（留学生向け日本語講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-07_(11)学習支援利用実績（日本語講座習熟度レポート）</p>
--	--

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-5-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1	・ 成績評価基準

総合研究大学院大学 領域6（高エネルギー加速器科学研究科）

<p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>6-6-1-01_(11)学修成果評価基準</p>
<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(11)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(11)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(11)新入生ガイダンス配布資料(成績評価基準)
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 該当なし ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(11)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(11)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(11)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) 6-6-4-03_(11)新入生ガイダンス配布資料(異議申立て) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-04_(11)成績異議申立て実績 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-05_(11)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

総合研究大学院大学 領域6（高エネルギー加速器科学研究科）

分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(11)学位規則 6-7-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(11)高エネルギー加速器科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(11)博士論文評価基準

総合研究大学院大学 領域6（高エネルギー加速器科学研究科）

<p>に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-1_(11)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(11)高エネルギー加速器科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-03_(11)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.21～） 6-7-3-01_(11)大学ホームページ（修了要件） 6-7-3-02_(11)研究科ホームページ（修了要件） 6-7-3-03_(11)新入生ガイダンス配布資料（修了要件）
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(11)高エネルギー加速器科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 （再掲）6-7-2-01_(11)博士論文評価基準 （再掲）6-7-1-01_(11)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(11)高エネルギー加速器科学研究科教授会規程 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）6-7-1-02_(11)高エネルギー加速器科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(11)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(11)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(11)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(11)学生の論文の採択・受賞状況
分析項目6-8-2	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起

総合研究大学院大学 領域6（高エネルギー加速器科学研究科）

<p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>業者も含む）</p> <p>6-8-2_(11)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <p>6-8-2-01_(11)大学ポートレート（進路）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <p>6-8-2-02_(11)修了生に係る新聞記事等（非公表）</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(11)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(11)修了生アンケート実施結果</p> <p>6-8-4-02_(11)修了生懇談会実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-03_(11)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(11)就職先等へのアンケート実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：複合科学研究科統計科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(12)教育の目標と方針 ※P. 42~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(12)教育の目標と方針 ※P. 42~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(12)教育の目標と方針 ※P. 42～
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(12)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(12)複合科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(12)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 168～)

	<p>6-3-1-04_(12)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(12)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(12)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(12)複合科学研究科履修規程 ※第7条、第8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(12)複合科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-01_(12)学業進捗確認及びアドバイス（学生用） 6-3-4-02_(12)学業進捗確認及びアドバイス（教員用） ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(12)学生の学会参加状況（非公表） 6-3-4-04_(12)学生等経費への支援 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(12)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(12)複合科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-05_(12)学生の企業等との連携による研究指導状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-06_(12)研究活動不正研修・公的研究費研修（機構長裁定） 6-3-4-07_(12)研究倫理教育実施状況

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科統計科学専攻）

	<p>6-3-4-08_(12)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料 <p>6-3-4-09_(12)RA 採用状況、活用状況</p>
<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 特になし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 特になし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6-3-4	<p>本専攻の博士課程教育は、基盤機関である統計数理研究所（情報・システム研究機構）で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-06_(12)研究活動不正研修・公的研究費研修（機構長裁定） で示した情報・システム研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
分析項目 6-3-4	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>(再掲) 6-3-4-08_(12)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(12)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）6-4-1-01_(12)平成31年度学年暦 シラバス （再掲）6-3-1-04_(12)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-3-1-04_(12)シラバス （再掲）6-3-1-03_(12)学生便覧 ※3. 履修について（P.18～）／6. 各研究科・専攻の授業科目の概要（P.168～）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施して	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科統計科学専攻）

いること	
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(12)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(12)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(12)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(12)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(12)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(12)外国人留学生チューター実施要領

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科統計科学専攻）

	<p>6-5-4-02_(12)外国人留学生チューター採用状況</p> <p>6-5-4-03_(12)外国人留学生チューター制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所（再掲）6-3-1-04_(12)シラバス <p>6-5-4-04_(12)英語による情報提供事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-05_(12)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-06_(12)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(12)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(12)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(12)大学ホームページ(成績評価基準)
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 (再掲) 6-3-1-03_(12)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-01_(12)成績評価異議申立てに関する規程 6-6-4-02_(12)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(12)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(12)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(12)複合科学研究科履修規程 ※第12条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(12)学位規則 6-7-1-02_(12)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(12)複合科学研究科教授会規程
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(12)博士論文審査基準

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科統計科学専攻）

<p>研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(12)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(12)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(12)複合科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-03_(12)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修（P.22） 6-7-3-01_(12)大学ホームページ（修了要件） 6-7-3-02_(12)専攻ホームページ
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(12)複合科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 （再掲）6-7-2-01_(12)博士論文審査基準 （再掲）6-7-1-01_(12)学位規則 （再掲）6-7-1-02_(12)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 （再掲）6-7-1-03_(12)複合科学研究科教授会規程 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）6-7-1-02_(12)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(12)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-7-O	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(12)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(12)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(12)学生の論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況（非公表）
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(12)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科統計科学専攻）

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(12)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）（非公表） 6-8-2-02_(12)修了生に係る新聞記事等（非公表）
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(12)修了時アンケート実施結果（非公表）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(12)修了生アンケート実施結果（非公表） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(12)修了生アンケート実施要項
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(12)就職先等へのアンケート等実施結果
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-O	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：複合科学研究科極域科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(13)教育の目標と方針 ※P.44~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(13)教育の目標と方針 ※P.44~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(13)教育の目標と方針 ※P.44～
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(13)カリキュラム・マップ ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-02_(13)複合科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(13)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.184～)

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

	<p>6-3-1-04_(13)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(13)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(13)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(13)複合科学研究科履修規程 ※第7条、第8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(13)複合科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(13)極域科学専攻研究指導規程 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 (再掲) 6-3-4-01_(13)極域科学専攻研究指導規程 ※別紙様式4及び別紙様式5 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(13)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(13)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(13)複合科学研究科履修規程 ※第11条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-03_(13)研究活動不正研修・公的研究費研修（機構長裁定） 6-3-4-04_(13)研究倫理教育実施状況 6-3-4-05_(13)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

	<p>認できる資料</p> <p>6-3-4-06_(13)H30RA申請一覧</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>該当なし</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立極地研究所（情報・システム研究機構）で実施されていることから、（再掲）6-3-4-03_(13)研究活動不正研修・公的研究費研修（機構長裁定）で示した情報・システム研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>（再掲）6-3-4-05_(13)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 分析項目6-3-4に関連して、本専攻の研究指導規程（（再掲）6-3-4-01_(13)極域科学専攻研究指導規程）第10条で「研究指導科目群」が規定されている等、大学院教育課程における「授業科目の授業」と「研究指導」との区分が必ずしも明瞭となっていないことから、これらの教育及び指導方法の区分がより明確となるよう、本規程や関連するシラバスの記載内容の見直しを進めている。</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(13)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）6-4-1-01_(13)平成31年度学年暦 シラバス （再掲）6-3-1-04_(13)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-3-1-04_(13)シラバス （再掲）6-3-1-03_(13)学生便覧 ※3. 履修について（P.18～）／6. 各研究科・専攻の授業科目の概要（P.184～）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	・フィールドワークを行う教育・研究分野では、指導教員等からフィールドサイエンティストとしての基本姿勢や技術を学ぶ機会を与えている。特に国内外の長期野外調査や南極地域観測隊への学生の参加が特色としてあげられる。 6-4-A-01_(13)国内外の野外調査一覧、南極地域観測隊への参加一覧

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） ・ 6-5-1_(13)履修指導の実施状況 ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 ・ 該当なし
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） ・ 6-5-2_(13)学習相談の実施状況 ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 ・ 該当なし
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） ・ 6-5-3_(13)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・ 6-5-3-01_(13)平成30年度学生研究発表会プログラム ・ 6-5-3-02_(13)所内セミナー・ゼミでの発表 ・ インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） ・ 6-5-3-03_(13)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
<p>分析項目6-5-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>6-5-4_(13)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(13)外国人留学生チューター実施要領</p> <p>6-5-4-02_(13)外国人留学生チューター採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所（再掲）6-3-1-04_(13)シラバス ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-03_(13)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-04_(13)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 <p>6-6-1-01_(13)学修成果評価基準</p>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <p>(再掲) 6-3-1-03_(13)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18)</p> <p>6-6-2-01_(13)大学ホームページ(成績評価基準)</p>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p>6-6-4-01_(13)成績評価異議申立てに関する規程</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(13)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31)</p> <p>6-6-4-02_(13)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て)</p> <p>6-6-4-03_(13)成績評価異議申し立て要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

	<p>6-6-4-04_(13)成績異議申立て実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） <p>6-6-4-05_(13)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について（P.5）</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(13)複合科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(13)学位規則 6-7-1-02_(13)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程

総合研究大学院大学 領域6 (複合科学研究科極域科学専攻)

	<p>6-7-1-03_(13)複合科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(13)極域科学専攻課程博士学位審査等に関する申合せ ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(13)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(13)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(13)複合科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(13)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.22~) 6-7-3-01_(13)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(13)修了要件学生周知専攻HP
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(13)複合科学研究科教授会議事録 (専門職学位課程を除く大学院課程の分析) ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(13)極域科学専攻課程博士学位審査等に関する申合せ (再掲) 6-7-1-01_(13)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(13)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(13)複合科学研究科教授会規程 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(13)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(13)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定め</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

られていること	
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(13)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(13)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(13)学生の論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科極域科学専攻）

<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(13)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(13)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(13)修了生に係る新聞記事等（非公表）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(13)修了時アンケート結果
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(13)修了生アンケート結果 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(13)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(13)就職先等へのアンケート等実施結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：複合科学研究科情報学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(14)教育の目標と方針 ※P.46～
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(14)教育の目標と方針 ※P.46～

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(14)教育の目標と方針 ※P.46～
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(14)カリキュラム・マップ ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(14)複合科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(14)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.196～)

	<p>6-3-1-04_(14)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(14)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(14)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(14)複合科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(14)複合科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(14)研究指導体制に関する規定、申し合わせ等 6-3-4-02_(14)研究指導体制表 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-03_(14)中間審査評価シート、前期報告会報告書及び中間発表評価シート ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(14)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(14)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(14)複合科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-05_(14)学生の他大学への研究指導委託状況 6-3-4-06_(14)企業等(他大学を含む)との連携による学生の研究指導状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-07_(14)研究倫理教育実施概要

総合研究大学院大学 領域6（複合科学研究科情報学専攻）

	<p>6-3-4-08_(14)研究倫理教育実施状況</p> <p>6-3-4-09_(14)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>6-3-4-10_(14)平成30年度RA採用状況一覧</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻では、教育課程の2年次前期・後期、4年次後期、5年次前期に、それぞれ中間審査、前期報告会、中間発表1及び2を実施し、3名のアドバイザグループを含む5名以上の教員で、学生が設定した研究計画を含め、研究の内容・方向性、研究の進捗状況、発表の進め方などに関して広範な視点から指導を行っている。各審査・報告会において、全教員からのアドバイス・コメント等を集約し、主任指導教員から各学生にフィードバックを行うとともに、主任指導教員に対しては、研究指導に関して全教員のコメントがフィードバックされる。（再掲）6-3-4-03_(14)中間審査評価シート、前期報告会報告書及び中間発表評価シートは、その際に用いられる様式である。</p> <p>研究指導に関してこのような取組が実施されていることから、本専攻において指導体制の整備及び指導計画の策定が十分に為されていると判断した。</p>
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立情報学研究所（情報・システム研究機構）で実施されていることから、（再掲）6-3-4-07_(14)研究倫理教育実施概要で示した情報・システム研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>（再掲）6-3-4-09_(14)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>情報学専攻では、世界的に著名な国際会議での研究発表を推奨するために「トップ会議参加奨励費」を設け、参加に必要な旅費を支援している。</p> <p>6-3-A-01_(14)総研大・情報学専攻トップ会議参加奨励費について</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>活動取組6-3-A</p> <p>当該制度は平成28年度に設定したが、それ以降本制度を利用したトップ会議での研究発表が着実に増加している。</p> <p>6-3-A-02_(14)平成28-30年度トップ会議参加奨励費採択状況</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>6-4-1-01_(14)平成31年度学年暦</p>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(14)平成31年度学年暦</p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(14)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(14)シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(14)学生便覧 ※3.履修について(P.18~) / 6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.196~)</p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</p> <p>該当なし</p> <p>・シラバス</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-5</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>

総合研究大学院大学 領域6 (複合科学研究科情報学専攻)

<p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-11</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>

専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 6-5-1_(14)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 6-5-2_(14)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)

総合研究大学院大学 領域6 (複合科学研究科情報学専攻)

<p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>6-5-3_(14)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-01_(14)インターンシップ等実施状況</p> <p>6-5-3-02_(14)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項</p>
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <p>6-5-4_(14)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(14)外国人留学生チューター実施要領</p> <p>6-5-4-02_(14)外国人留学生チューター採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所（再掲）6-3-1-04_(14)シラバス <p>6-5-4-03_(14)Lecture Timetable 2019</p> <p>6-5-4-04_(14)英文周知メール例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-05_(14)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-06_(14)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <p>6-5-4-07_(14)平成30年度障害学生の支援実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>6-5-4-08_(14)留学生向け日本語クラス実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-09_(14)平成30年度の主な電子ジャーナル等利用実績</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-0</p>	<p>該当なし</p>
<p></p>	<p></p>

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(14)学修成果評価基準
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(14)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(14)大学ホームページ(成績評価基準) 6-6-2-02_(14)新入生ガイダンス配付資料 ※P.42
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(14)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(14)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(14)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) (再掲) 6-6-2-02_(14)新入生ガイダンス配付資料 ※P.42 ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(14)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(14)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-6-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項

・分析項目6-6-3:現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(14)複合科学研究科履修規程 ※第12条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(14)学位規則 6-7-1-02_(14)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(14)複合科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(14)情報学専攻における課程博士の授与に係る論文審査等の手続等に関する申合せ 6-7-2-02_(14)総研大 情報学専攻 博士課程学生の学位取得に向けての指導(メモ) 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(14)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(14)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(14)複合科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(14)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修(P.23) 6-7-3-01_(14)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(14)専攻ホームページ(該当箇所) (再掲) 6-6-2-02_(14)新入生ガイダンス配付資料 ※P.42

総合研究大学院大学 領域6 (複合科学研究科情報学専攻)

<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(14)複合科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-1-01_(14)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(14)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(14)複合科学研究科教授会規程 (再掲) 6-7-2-01_(14)情報学専攻における課程博士の授与に係る論文審査等の手続き等に関する申合せ (再掲) 6-7-2-02_(14)総研大 情報学専攻 博士課程学生の学位取得に向けての指導(メモ) ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(14)複合科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(14)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(14)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(14)標準修業年限内の卒業（修了）率／「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(14)学生の論文の採択・受賞、各コンペティション等の受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(14)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(14)大学ポートレート（進路） 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(14)修了生に係る新聞記事等（非公表）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(14)修了時アンケート
<p>分析項目6-8-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概

総合研究大学院大学 領域6 (複合科学研究科情報学専攻)

<p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-01_(14)修了生アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>6-8-4-02_(14)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(14)就職先等へのアンケート等実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>学位取得修了時の学生に博士研究の内容を発表する機会として、修了生研究成果発表会を設けている。</p> <p>6-8-A-01_(14)修了生研究成果発表会周知ポスター</p>
<p>活動取組6-8-B</p>	<p>情報学専攻では、ホームカミングデイと称して、本専攻の既修了生が本専攻に集まる機会を設け、修了生による就職先での現在の研究や在学生による進行中の研究を発表する機会を与えている。</p> <p>6-8-B-01_(14)情報学専攻ホームカミングデイプログラム</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>活動取組6-8-A</p> <p>本専攻での学習成果が修了時にどのように活かされているかを教員が直接把握する機会としてだけでなく、本専攻修了時に求められる研究成果の水準を在学生自身が把握する機会としても機能している</p> <p>活動取組6-8-B</p> <p>修了生による発表は、本専攻での学習成果が就職後どのように活かされているかを教員が直接把握する機会として機能している。</p>	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：生命科学研究科遺伝学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(15)教育の目標と方針 ※P.50~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(15)教育の目標と方針 ※P.50~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(15)教育の目標と方針 ※P. 50~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(15)カリキュラム・マップ ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(15)生命科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(15)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 216~)

	<p>6-3-1-04_(15)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(15)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(15)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(15)生命科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(15)生命科学研究科履修規程 ※第4条、第10条 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-01_(15)研究指導報告書(非公表) ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(15)学生の学会参加状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(15)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(15)生命科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-03_(15)学生の他大学への研究指導委託状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(15)研究倫理教育実施状況1 6-3-4-05_(15)研究倫理教育実施状況2 6-3-4-06_(15)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

	<p>認できる資料</p> <p>6-3-4-07_(15) R A 採用、活用状況</p>
<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>該当なし</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-3-4</p>	<p>分析項目 6-3-4：本専攻の博士課程教育は、基盤機関である国立遺伝学研究所（情報・システム研究機構）で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-05_(15) 研究倫理教育実施状況 2 で示した情報・システム研究機構が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
<p>分析項目 6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>(再掲) 6-3-4-06_(15) 総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P. 7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-3-A</p>	<p>生命科学プログレス制度の実施：</p> <p>研究者としての能力を段階的に育成するために、体系的な研究者育成プログラム「生命科学プログレス」を学生全員に対して実施している。修業学期ごとに習得すべき技能をロードマップとして定め、その技能を育成およびチェックするための課題を学生に課している。指導教員以外の複数の教員で構成されるプログレス委員会が学生の到達度を毎年審査し、コメントや助言を報告書として学生本人と指導教員に提出する。</p> <p>(再掲) 6-3-4-01_(15) 研究指導報告書（非公表）</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	

改善を要する事項

・該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(15)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(15)平成31年度学年暦 シラバス (再掲) 6-3-1-04_(15)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(15)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(15)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.216~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	該当なし
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	専攻横断的コース群の全ての遠隔講義配信：

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

	<p>分野を俯瞰する幅広い教育を実施するために、生命科学系の専攻で開講されるコース群を全て遠隔講義配信し、学生が自由に聴講できる環境を整えている。毎回講義内容について周知のメールを全学生に送り、各講義単位で聴講できるように受信環境を整備している。</p> <p>6-4-A-01_(15)遠隔講義配信リスト</p>
活動取組6-4-B	<p>科学英語プレゼンテーション教育プログラムの独自開発：</p> <p>独自開発した科学英語プレゼンテーション教育プログラム「遺伝研メソッド」を用いて教育をおこなっている。学生から得た生の材料をふんだんに用いて、学生の陥りがちな間違いや、科学的考え方や表現のコツなどをとりあげ、英語と科学的思考力の両方を強化する内容になっている。</p> <p>6-4-B-01_(15)独自開発教育プログラムシラバス</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)</p> <p>6-5-1_(15)履修指導の実施状況1</p> <p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)</p> <p>6-5-2_(15)学習相談の実施状況</p> <p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-5-3</p>	<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)</p>

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

<p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>6-5-3_(15)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-01_(15)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項</p>
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <p>6-5-4_(15)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(15)外国人留学生チューター実施要領</p> <p>6-5-4-02_(15)外国人留学生チューター採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所（再掲）6-3-1-04_(15)シラバス <p>6-5-4-03_(15)英語による情報提供事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-04_(15)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領</p> <p>6-5-4-05_(15)障害学生の支援等に関する実施細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>6-5-4-06_(15)特別クラス等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・ 成績評価基準</p> <p>6-6-1-01_(15)学修成果評価基準</p>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(15)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18)</p> <p>6-6-2-01_(15)大学ホームページ(成績評価基準)</p> <p>6-6-2-02_(15)オリエンテーション配布資料 ※P.24</p>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・ 成績評価の分布表</p> <p>該当なし</p> <p>・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</p> <p>該当なし</p> <p>・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料</p> <p>該当なし</p> <p>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</p> <p>該当なし</p>

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(15)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(15)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(15)大学ホームページ(成績評価に関する異議申し立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(15)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(15)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
--	---

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

<p>分析項目 6-0-1</p>	<p>該当なし</p>
<p> </p>	<p> </p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

<p>活動取組 6-6-A</p>	<p>該当なし</p>
<p> </p>	<p> </p>

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 該当なし

改善を要する事項

分析項目 6-6-3 : 現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
-------------	-------------------------

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(15)生命科学研究科履修規程 ※第12条 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(15)学位規則 6-7-1-02_(15)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(15)生命科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(15)博士論文審査基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(15)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(15)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(15)生命科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(15)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.23) 6-7-3-01_(15)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(15)専攻ホームページ(学位審査評価基準) (再掲) 6-6-2-02_(15)オリエンテーション配布資料 ※P.6
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(15)生命科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(15)博士論文審査基準 (再掲) 6-7-1-01_(15)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(15)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(15)生命科学研究科教授会規程

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(15)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論根拠資料 6-7-4-02_(15)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(15)標準修業年限内の卒業(修了)率 / 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科遺伝学専攻)

	<p>(再掲) 6-8-1_(15)標準修業年限内の卒業(修了)率 / 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格の取得者数が確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>6-8-1-01_(15)学生の論文の採択・受賞状況</p>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <p>6-8-2_(15)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) <p>6-8-2-01_(15)大学ポートレート(進路)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <p>6-8-2-02_(15)修了生に係る新聞記事等(非公表)</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(15)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(15)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <p>6-8-4-02_(15)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(15)就職先等へのアンケート等実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：生命科学研究科基礎生物学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(16)教育の目標と方針 ※P.54~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(16)教育の目標と方針 ※P.54~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(16)教育の目標と方針 ※P.54~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(16)カリキュラム・マップ ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(16)生命科学研究科履修規程 ※別表 6-3-1-03_(16)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.218~)

	<p>6-3-1-04_(16)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(16)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(16)大学学則 ※第32、34条 (再掲) 6-3-1-02_(16)生命科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(16)生命科学研究科履修規程 ※第4、10条 6-3-4-01_(16)研究指導体制 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(16)学生の学会参加状況 6-3-4-03_(16)EMBL PhD Symposium 募集案内 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(16)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(16)生命科学研究科履修規程 ※第11条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(16)研究倫理教育実施状況 6-3-4-05_(16)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

	認できる資料 6-3-4-06_(16)RA 採用状況
分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-3-4	本専攻の博士課程教育は、基盤機関である基礎生物学研究所（自然科学研究機構）で実施されていることから、(再掲) 6-3-4-04_(16)研究倫理教育実施状況 で示した自然科学研究機構の岡崎3機関が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。
分析項目 6-3-4	本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。 (再掲) 6-3-4-05_(16)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 分析項目 6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>6-4-1-01_(16)平成31年度学年暦</p>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(16)平成31年度学年暦</p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(16)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</p> <p>(再掲) 6-3-1-04_(16)シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-1-03_(16)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~) / 6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.218~)</p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</p> <p>該当なし</p> <p>・シラバス</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(16)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(16)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(16)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(16)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(16)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(16)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(16)外国人留学生チューター採用状況 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

	<p>(再掲) 6-3-1-04_(16)シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-03_(16)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-04_(16)障害学生の支援等に関する実施細則 ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
--	--

【特記事項】
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-0	該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

■ 当該基準を満たす
□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1	・ 成績評価基準

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

<p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>6-6-1-01_(16)学修成果評価基準</p>
<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(16)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(16)大学ホームページ(成績評価基準)
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(16)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(16)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(16)大学ホームページ(成績評価に関する異議申し立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(16)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(16)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p></p>	<p></p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目 6-6-3 : 現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(16)生命科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(16)学位規則 6-7-1-02_(16)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(16)生命科学研究科教授会規程
<p>分析項目 6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(16)博士論文審査手続き、評価基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(16)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(16)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

	(再掲) 6-7-1-03_(16)生命科学研究科教授会規程
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(16)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.23) 6-7-3-01_(16)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(16)専攻ホームページ(該当箇所)
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(16)生命科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(16)博士論文審査手続き、評価基準 (再掲) 6-7-1-01_(16)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(16)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(16)生命科学研究科教授会規程 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(16)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(16)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ 6-8-1_(16)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ (再掲) 6-8-1_(16)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 資格の取得者数が確認できる資料 ・ 該当なし ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 ・ 6-8-1-01_(16)学生の論文採択・受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) ・ 6-8-2_(16)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) ・ 6-8-2-01_(16)大学ポートレート(進路) ・ 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) ・ 6-8-2-02_(16)修了生に係る新聞記事等(非公表)

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科基礎生物学専攻)

<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-3-01_(16)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-01_(16)修了生アンケート実施結果</p> <p>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</p> <p>6-8-4-02_(16)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-5-01_(16)就職先等へのアンケート実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：生命科学研究科生理科学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(17)教育の目標と方針 ※P.56~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(17)教育の目標と方針 ※P.56~

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(17)教育の目標と方針 ※P.56~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 分析項目 6-2-1 : 教育課程方針について、③学習成果の評価の方針が必ずしも明確かつ具体的に明示されていないため、改訂を検討している。	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等 6-3-1-01_(17)カリキュラム・マップ) ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(17)生命科学研究科履修規程 ※別表

	<p>6-3-1-03_(17)学生便覧 ※6. 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P. 222~)</p> <p>6-3-1-04_(17)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(17)シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(17)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(17)生命科学研究科履修規程 ※第7、8条
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(17)生命科学研究科履修規程 ※第4、10条 6-3-4-01_(17)在学生名簿 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-02_(17)学生の学会参加企業との連携・論文採択・受賞状況 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(17)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(17)生命科学研究科履修規程 ※第11条 6-3-4-03_(17)学生の他大学への研究指導委託状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(17)研究倫理教育等実施状況 6-3-4-05_(17)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ T A ・ R A としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R A の採用、活用状況が確認できる資料 <p>6-3-4-06_(17)RA 採用、活用状況</p>
<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6-3-4	<p>本専攻の博士課程教育は、基盤機関である生理科学研究所（自然科学研究機構）で実施されていることから、（再掲）6-3-4-04_(17)研究倫理教育等実施状況 で示した自然科学研究機構の岡崎 3 機関が実施する研究倫理教育研修会に本学の学生も参加させる等によって、研究倫理に関する指導を行っている。</p>
分析項目 6-3-4	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、先導科学研究科生命共生体進化学専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>（再掲）6-3-4-05_(17)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目 6-3-4：学位論文の作成等に係る指導について、研究指導計画書等によって、より明確な形で指導計画を策定・確認するための方策を検討・整備中である。 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(17)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(17)平成31年度学年暦 シラバス (再掲) 6-3-1-04_(17)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(17)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(17)学生便覧 ※3.履修について(P.18~) / 6.各研究科・専攻の授業科目の概要(P.222~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(17)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(17)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(17)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(17)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(17)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(17)外国人留学生チューター実施要領 6-5-4-02_(17)外国人留学生チューター採用状況

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 (再掲) 6-3-1-04_(17)シラバス 6-5-4-03_(17)英語による情報提供事例 ・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(17)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 6-5-4-05_(17)障害学生の支援等に関する実施細則 ・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし 	
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-5-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(17)学修成果評価基準
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(17)学生便覧 ※3-2. 成績評価基準 (P.18) 6-6-2-01_(17)大学ホームページ(成績評価基準)
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(17)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(17)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(17)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(17)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(17)シラバス作成のためのガイドライン ※4. 成績評価根拠資料の保存について (P.5)
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目 6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-6-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目 6-6-3 : 現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）6-3-1-02_(17)生命科学研究科履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(17)学位規則 6-7-1-02_(17)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(17)生命科学研究科教授会規程
分析項目 6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(17)博士論文審査基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

<p>定されていること</p>	<p>(再掲) 6-7-1-01_(17)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(17)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(17)生命科学研究科教授会規程</p>
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<p>・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(17)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修(P.23) 6-7-3-01_(17)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(17)専攻ホームページ(該当箇所) 6-7-3-03_(17)オリエンテーション配布資料</p>
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(17)生命科学研究科教授会議事録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(17)博士論文審査基準 (再掲) 6-7-1-01_(17)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(17)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(17)生命科学研究科教授会規程 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(17)生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(17)学位論文の要旨及び審査結果の要旨</p>
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-0</p>	<p>該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ 6-8-1_(17)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ (再掲) 6-8-1_(17)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・ 資格の取得者数が確認できる資料 ・ 該当なし ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 ・ (再掲) 6-3-4-02_(17)学生の学会参加企業との連携・論文採択・受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) ・ 6-8-2_(17)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL)

総合研究大学院大学 領域6 (生命科学研究科生理科学専攻)

	<p>6-8-2-01_(17)大学ポートレート(進路)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <p>6-8-2-02_(17)修了生に係る新聞記事等(非公表)</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-01_(17)修了時アンケート実施結果</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-4-01_(17)修了生アンケート実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <p>6-8-4-02_(17)修了生アンケート実施要項</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(17)就職先等へのアンケート実施結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：先導科学研究科生命共生体進化学専攻

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(18)教育の目標と方針 ※P.60~
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 (再掲) 6-1-1-01_(18)教育の目標と方針 ※P.60~

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(18)教育の目標と方針 ※P.60~
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(18)本専攻における履修プロセスのモデル ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(18)生命共生体進化学専攻履修規程 ※別表 6-3-1-03_(18)学生便覧 ※6 各研究科・専攻の授業科目の概要 (P.234~)

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

	<p>6-3-1-04_(18)シラバス</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス (再掲) 6-3-1-04_(18)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-01_(18)先導科学研究科外部評価
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(18)大学学則 ※第32条、第34条 (再掲) 6-3-1-02_(18)生命共生体進化学専攻履修規程 ※第7条、第8条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) 6-3-1-02_(18)生命共生体進化学専攻履修規程 ※第4条、第10条 6-3-4-01_(18)生命共生体進化学専攻指導体制一覧(平成31年度) 6-3-4-02_(18)ローテーション・副論文・プログレス等 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-03_(18)プログレス書式1 6-3-4-04_(18)プログレス書式2 6-3-4-05_(18)先導科学プログレスII審査報告書 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-06_(18)学生の学会参加状況 6-3-4-07_(18)生命共生体進化学専攻における学生移動経費実施要項 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(18)大学学則 ※第33条 (再掲) 6-3-1-02_(18)生命共生体進化学専攻履修規程 ※第11条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

	<p>6-3-4-08_(18)研究倫理教育の実施状況</p> <p>6-3-4-09_(18)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p> <p>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</p> <p>6-3-4-10_(18) R A採用、活用状況</p>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>該当なし</p> <p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>本専攻は、全学で実施される総合教育科目「フレッシュマンコース」を必修の授業科目としている。このコースでは、本専攻の“科学と社会”分野の教員が、研究倫理教育を含む「研究者と社会」（講義とワークショップ）を開講している。</p> <p>（再掲）6-3-4-09_(18)総合教育科目「フレッシュマンコース」概要 ※P.7</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(18)平成31年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(18)平成31年度学年暦 シラバス (再掲) 6-3-1-04_(18)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-1-04_(18)シラバス (再掲) 6-3-1-03_(18)学生便覧 ※3. 履修について(P.18~)/6. 各研究科・専攻の授業科目の概要(P.234~)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 該当なし シラバス 該当なし
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 該当なし
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施して	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

いること	
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(18)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(18)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(18)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(18)SOKENDAI 短期派遣・長期インターンシッププログラム募集要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(18)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(18)外国人留学生チューター実施要領

総合研究大学院大学 領域6（先導科学研究科生命共生体進化学専攻）

	<p>6-5-4-02_(18)外国人留学生チューター採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 （再掲）6-3-1-04_(18)シラバス <p>6-5-4-03_(18)英語による情報提供事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-04_(18)総合研究大学院大学における障害学生の支援等に関する実施細則 6-5-4-05_(18)障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領 <ul style="list-style-type: none"> 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし 学習支援の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-5-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(18)学修成果評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(18)学生便覧 ※3-2 成績評価基準等 (P.18) 6-6-2-01_(18)大学ホームページ(成績評価基準)
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 該当なし ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(18)成績評価異議申立てに関する規程 (再掲) 6-3-1-03_(18)学生便覧 ※3-9. その他 (P.31) 6-6-4-02_(18)大学ホームページ(成績評価に関する異議申立て) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-03_(18)成績異議申立て実績 ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-04_(18)シラバス作成のためのガイドライン

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分析項目6-6-3：現状では、授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行なわれていることの組織的な確認が必ずしも十分ではなかった。今後は各学期終了後の専攻委員会において当該学期の全成績評価のデータを確認する等により、全学の成績評価基準に則った厳格かつ客観的な成績評価が行なわれていることを組織的に確認する体制を整備する。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-1-02_(18)生命共生体進化学専攻履修規程 ※第12条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(18)学位規則 6-7-1-02_(18)先導科学研究科生命共生体進化学専攻における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 6-7-1-03_(18)先導科学研究科教授会規程

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(18)博士論文審査基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(18)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(18)先導科学研究科生命共生体進化学専攻における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(18)先導科学研究科教授会規程
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-03_(18)学生便覧 ※3-3. 修了要件・授業科目の履修 (P.23~) 6-7-3-01_(18)大学ホームページ(修了要件) 6-7-3-02_(18)専攻ホームページ(該当箇所)
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(18)研究科教授会議事録 <専門職学位課程を除く大学院課程の分析> ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) 6-7-2-01_(18)博士論文審査基準 (再掲) 6-7-1-01_(18)学位規則 (再掲) 6-7-1-02_(18)先導科学研究科生命共生体進化学専攻における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 (再掲) 6-7-1-03_(18)先導科学研究科教授会規程 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-02_(18)先導科学研究科生命共生体進化学専攻における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-02_(18)学位論文の要旨及び審査結果の要旨
<p>分析項目6-7-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料

総合研究大学院大学 領域6 (先導科学研究科生命共生体進化学専攻)

専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(18)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) (再掲) 6-8-1_(18)標準修業年限内の卒業(修了)率/「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 資格の取得者数が確認できる資料 該当なし 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01_(18)学生の論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況

総合研究大学院大学 領域6（先導科学研究科生命共生体進化学専攻）

<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(18)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(18)大学ポートレート（進路） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(18)修了生に係る新聞記事等（非公表）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(18)修了時アンケート実施結果
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(18)修了生アンケート実施結果 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(18)修了生アンケート実施要項
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(18)就職先等へのアンケート等実施結果
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし